

新潟県見附市

水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月



平成 31 年 3 月策定

令和 7 年 3 月改定



見附市水道事業経営戦略

目次

I 水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間

- 1. 経営戦略改定の趣旨----- 1
- 2. 計画期間----- 1

II 事業概要

- 1. 本戦略の対象となる事業の現況----- 4
 - (1) 対象となる事業の概要
 - (2) 料金の状況
 - (3) 施設
 - (4) 組織の状況
 - (5) これまでの主な経営健全化の取組
 - (6) 民間活力の活用等
 - (7) 資産活用の状況

III 現状分析

- 1. 決算統計・経営比較分析表による本市経営状況分析----- 9
 - (1) 財務分析（収支等経年分析）
 - (2) 過年度策定の経営戦略の検証・分析
 - (3) 有収水量及び有収率の推移
 - (4) 経営比較分析表による現状分析
 - (5) 経営比較分析表を踏まえた本市の課題

IV 現状予測に基づく将来の事業環境

- 1. 将来の事業予測----- 17
 - (1) 人口の予測
 - (2) 給水人口の予測
 - (3) 有収水量の予測
 - (4) 料金収入の予測

2. 投資の予測 -----	2 1
(1) 建設工事の予定	
(2) 投資財源の予測	
3. その他の予測 -----	2 3
(1) 組織の予測	
(2) 経費の予測	
V 経営の基本方針と経営目標	
1. 経営の基本方針 -----	2 5
2. 経営目標 -----	2 6
VI 投資・財政計画（シミュレーション）	
1. シミュレーションの設定条件 -----	2 7
2. 投資・財政計画（現状予測パターン） -----	2 9
3. 現状予測に基づく収支改善のための投資・財政計画 -----	3 4
(1) 現状予測に基づく課題	
(2) 企業債についての検証	
(3) 収支改善のための投資財政計画	
4. シミュレーション総括 -----	5 0
5. 料金改定に向けたロードマップ -----	5 2
6. 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組 -----	5 3
(1) 収支計画のうち投資についての説明	
(2) 計画のうち財源についての説明	
(3) 収支計画のうち投資以外経費についての説明	
VII 経営戦略のフォローアップと進捗管理	
1. フォローアップ -----	5 6
2. 進捗管理 -----	5 6
VIII 用語解説	
1. 用語解説 -----	5 7



水道事業経営戦略改定の趣旨と計画期間

1. 経営戦略改定の趣旨

本市水道事業は、旧見附町を中心として、昭和 11 年 8 月に創設認可を受け、昭和 13 年 4 月から本市の一部に給水を開始しました。その後、町村合併や水道使用量の増加に伴って拡張していき、水道使用者のニーズに応える給水サービスを維持してきました。

しかし、増加を続けてきた給水人口は、少子化や高齢化の進行等、人口構成の変動により将来的に増加が望みにくい状況となっています。また給水量は、人口の減少だけでなく節水型機器の普及や節水意識の定着、循環型社会への移行等により、今後減少で推移すると予測されます。

一方、水道事業を取り巻く経営環境に目を向けると、人口減少、節水型機器の普及、産業構造の変化(染色産業等の衰退)に伴う水需要と料金収入の減少、高度成長期に整備した施設の老朽化に伴う更新や耐震化への対応、水道職員が減少する状況下での水道技術の継承等、今後の経営環境はますます厳しいものとなることが想定されます。

このような状況の中、浄水場や配水池、増圧ポンプ室、管路の計画的な改築を進め、施設の健全性を維持していくためには、今後も市民の皆さまの暮らしを支えるために必要な水道資産への投資を継続しながら、「投資試算」と「財源試算」を均衡させた収支計画を策定し、中長期的な視点で事業経営に取り組む必要があります。

令和 4 年 1 月に総務省から「「経営戦略」の改定推進について」が示され、これまでに策定した経営戦略に沿った取り組み等の状況を踏まえつつ、PDCA サイクルを通じて質を高めていくため、3 年から 5 年以内に経営戦略の見直しを行うことが求められています。

本市では、平成 31 年 3 月に「見附市水道事業経営戦略（令和元年度～令和 15 年度）」を策定しましたが、前回から 5 年が経過するために投資・財政計画の見直しを行い、より質の高い「経営戦略」となるよう改定します。

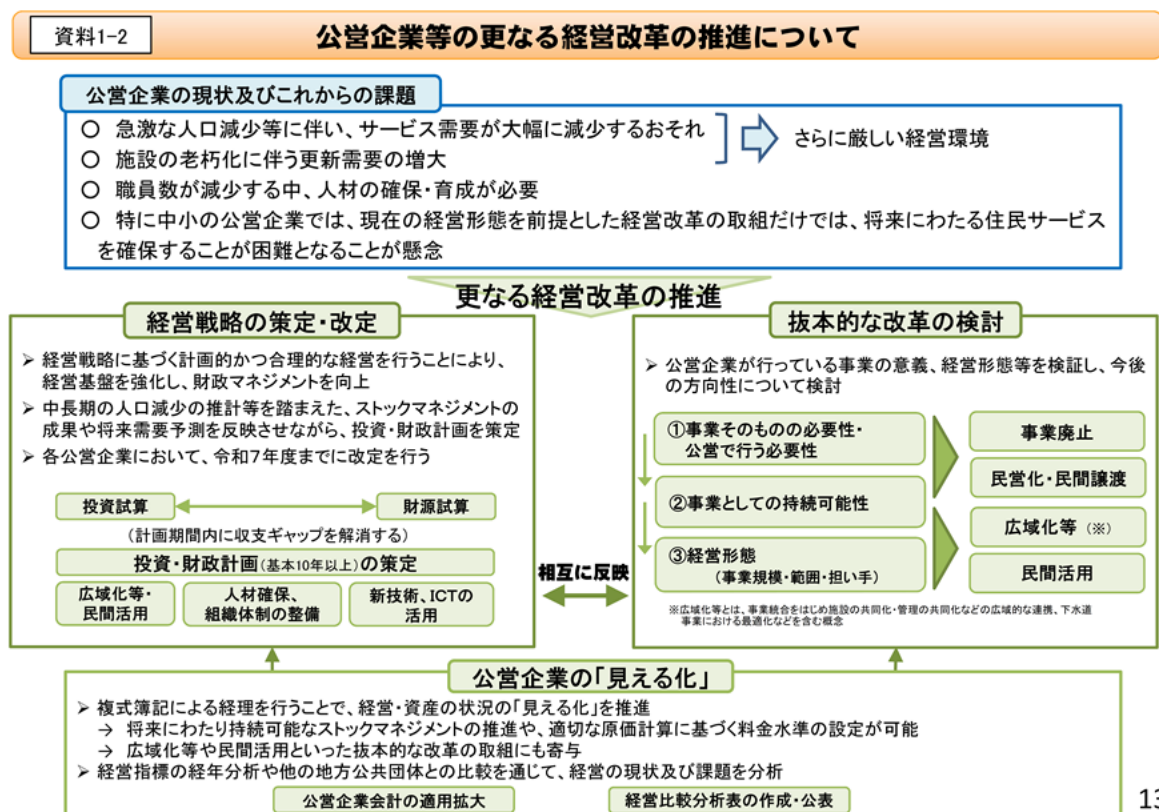
将来にわたって安定的に事業を継続していくため、経営戦略を改定し、計画的かつ合理的な経営を行うことにより、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ってまいります。

2. 計画期間

総務省が示す「経営戦略策定ガイドライン」における「中長期的な視点から経営基盤の強化等に取り組むことができるように、計画期間は 10 年以上を基本とする」という考え方を踏まえ、長期的な安定を見据えた中で令和 7（2025）年度から令和 16（2034）年度の 10 年間とします。

なお、計画については、社会情勢や経営状況の変化等を踏まえて、概ね 5 年ごとに見直しします。

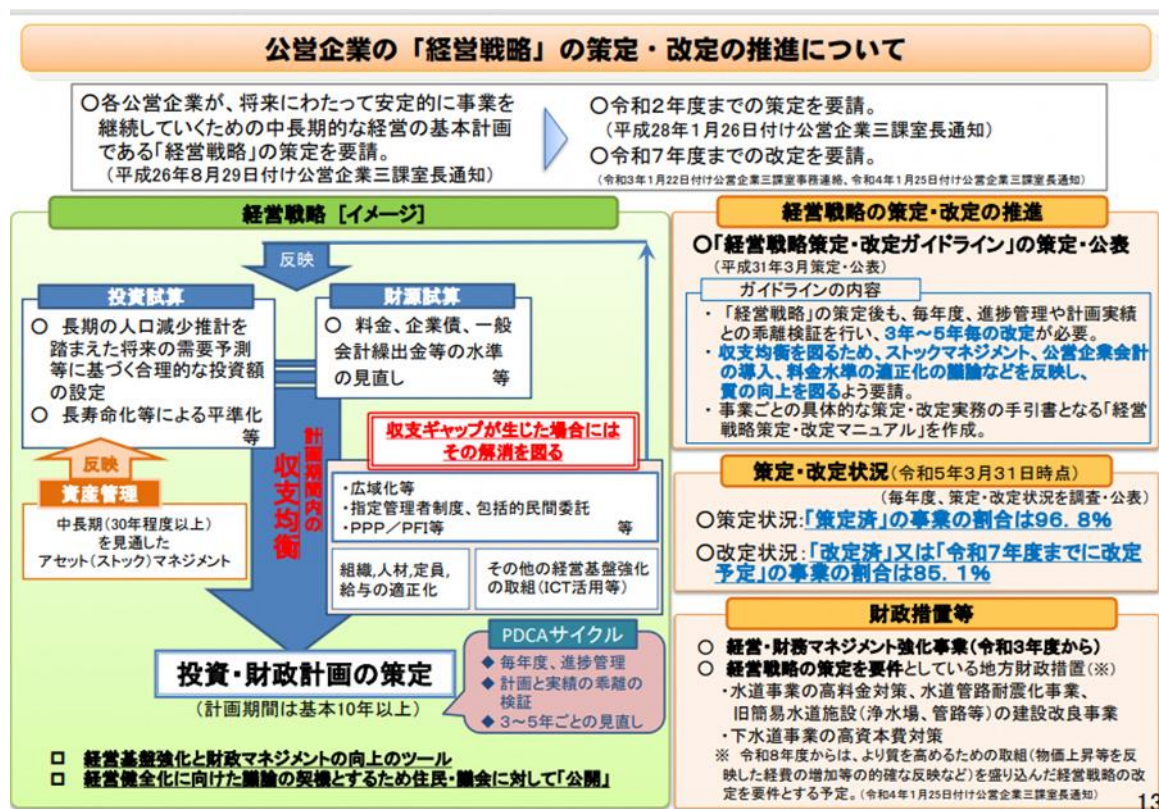
図1 公営企業における更なる経営改革の推進について



13

※出典：総務省「令和6年度の公営企業関係主要施策に関する留意事項」について

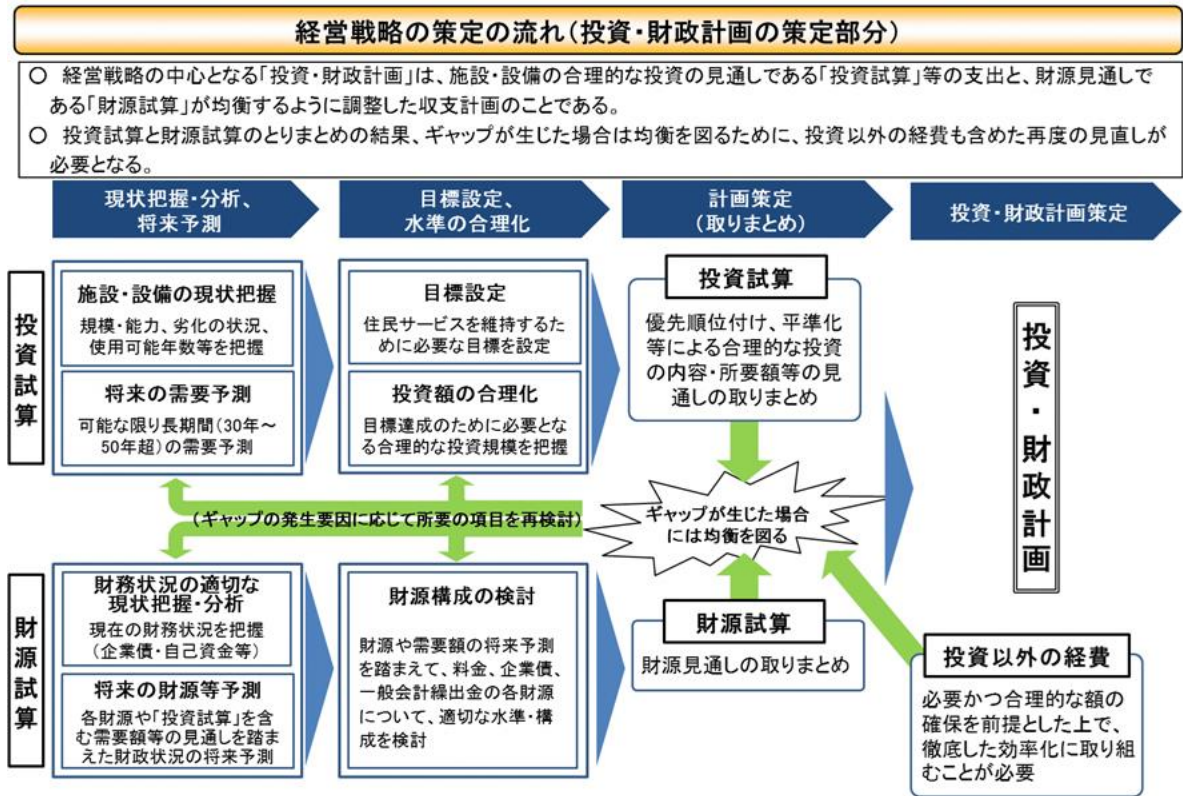
図2 公営企業の「経営戦略」の策定・改定の推進について



13

※出典：総務省資料より

図3 経営戦略の策定の流れ



※出典：総務省「経営戦略策定・改定マニュアル」(令和4年1月)より抜粋

Ⅱ

事業概要

1 本戦略の対象となる事業の現況

(1) 対象となる事業の概要

本戦略における対象となる事業は、見附市水道事業となります。昭和 11 年 8 月に創設認可を受け、昭和 13 年 4 月から本市の一部に給水を開始しました。その後、給水区域の拡大、給水人口・給水量の増加等に伴う数次の変更及び事業の拡張を重ね、見附市と長岡市中之島地域を給水区域とする現在計画給水人口 53,200 人、計画一日最大給水量 24,400 m³/日とする変更認可を取得して現在に至っています。

事業概要は以下のとおりです。

表 1 見附市水道事業の概要

項目	事業概要
事業	水道事業
水源	表流水（信濃川・刈谷田川）
供用開始	昭和13年4月1日
法適・非適用区分	法適用（全部適用）※昭和41年12月26日
有収水量密度	0.66千m ³ /ha
浄水場	1施設
配水池	2箇所
施設能力	23,000m ³ /日
管路延長	導水管 3.98千m 送水管 6.59千m
	配水管 434.00千m
施設利用率	72.85%

※令和 5 年度決算統計に基づく。

(2) 料金の状況

本市の水道料金体系は、基本料金と使用水量に応じて算定した額を支払う従量制となっています。また、水道料金の検針、徴収は毎月行っています。

平成 4 年の料金改定以降、基本料金及び従量料金の改定を行っておりません。

表 2 見附市水道料金（1ヶ月あたり税抜）

* 令和 7 年 3 月現在

口径	基本料金	
	水量	料金
13ミリ	10立方メートル	1,150
20ミリ	10立方メートル	2,070
25ミリ	10立方メートル	3,220
40ミリ		8,280
50ミリ		12,650
75ミリ		28,750
100ミリ		51,750
150ミリ		115,000

口径	従量区分		従量区分		従量区分		従量区分	
	使用段階区分	(円/㎡)	使用段階区分	(円/㎡)	使用段階区分	(円/㎡)	使用段階区分	(円/㎡)
13ミリ	10㎡超から200㎡	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
20ミリ	10㎡超から200㎡	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
25ミリ	10㎡超から200㎡	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
40ミリ	200㎡までの分	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
50ミリ	200㎡までの分	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
75ミリ	200㎡までの分	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
100ミリ	200㎡までの分	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90
150ミリ	200㎡までの分	120	200㎡超から500㎡	105	500㎡超から5000㎡	95	5000㎡超	90

(3) 施設

①水道施設のフロー

信濃川と刈谷田川の取水口から取水し、青木浄水場で膜ろ過による浄水処理を行っています。施設は、2箇所の配水池、2箇所の増圧ポンプ室を有しています。見附市水道事業における現状の施設フローと青木浄水場の浄水処理フローを以下の図 4.1～図 4.2 に示します。

図 4 - 1 水道施設のフロー

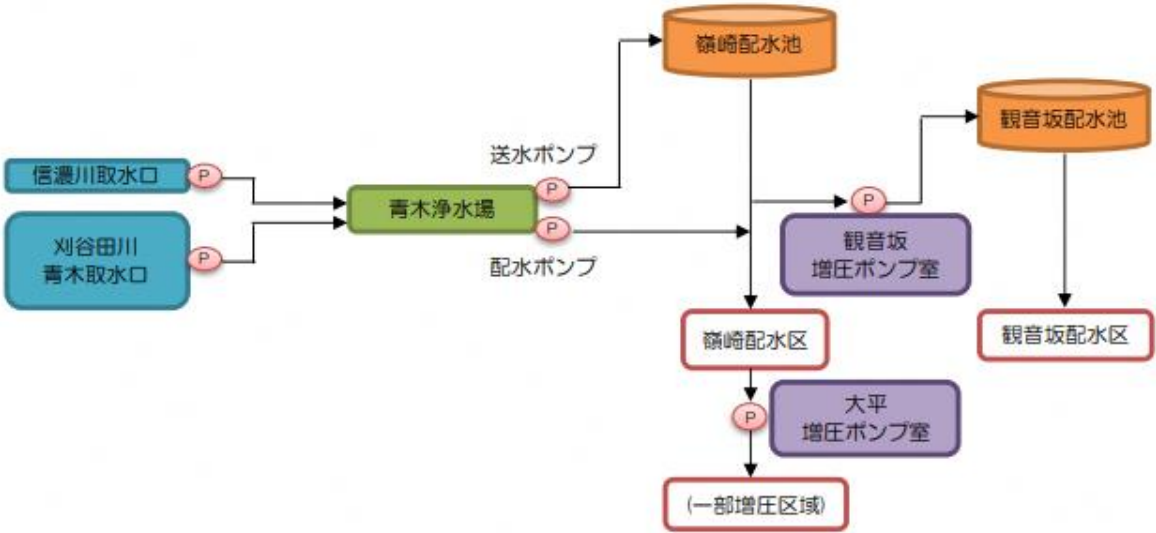
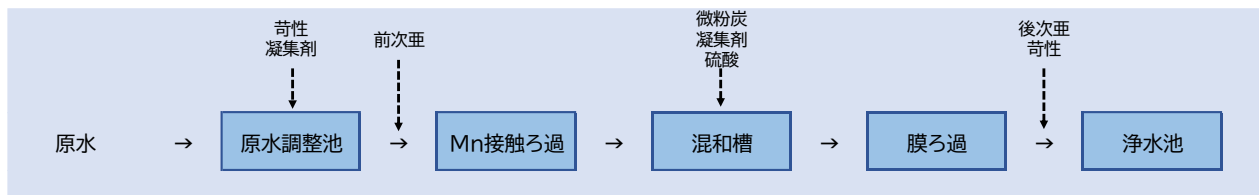


図 4 - 2 青木浄水場の浄水処理フロー



②水源

見附市水道事業の水道水源は、河川表流水である信濃川の取水口と刈谷田川の取水口(青木取水口)により、現在 26,800 m³/日の水利権を確保しています。

③浄水場

青木浄水場は、昭和44年(1969年)に供用開始しましたが、施設の老朽化が進み、またクリプトスポリジウム(感染症の原因になる原虫)への対応や原水濁度の上昇時への対応なども必要となったことから、平成28年(2016年)から設計(Design)、建設(Build)および運転維持管理(Operate)を一括で行うDBO方式により更新事業を行い、セラミック膜ろ過方式での浄水処理により令和3年(2021年)4月に給水を開始しました。浄水池を含む浄水場内の施設は、レベル2地震動に対する耐震性能を有しています。

④配水池

配水池(貯留施設)は、レベル2地震動における耐震性能を有していないため、耐震化率は類似団体、新潟県内、及び全国の事業体平均値と比較して低い水準にあります。

今後は重要度の高い施設から優先的に耐震診断、耐震補強又は更新等により、耐震化率を高めていく必要があります。

⑤増圧ポンプ室

配水池と同様、レベル2地震動における耐震性能を有していないため、耐震化率は類似団体、県内、及び全国の事業体平均値と比較して低い水準にあります。

今後は重要度の高い施設から優先的に耐震診断、耐震補強又は更新等により、耐震化率を高めていく必要があります。

⑥管路

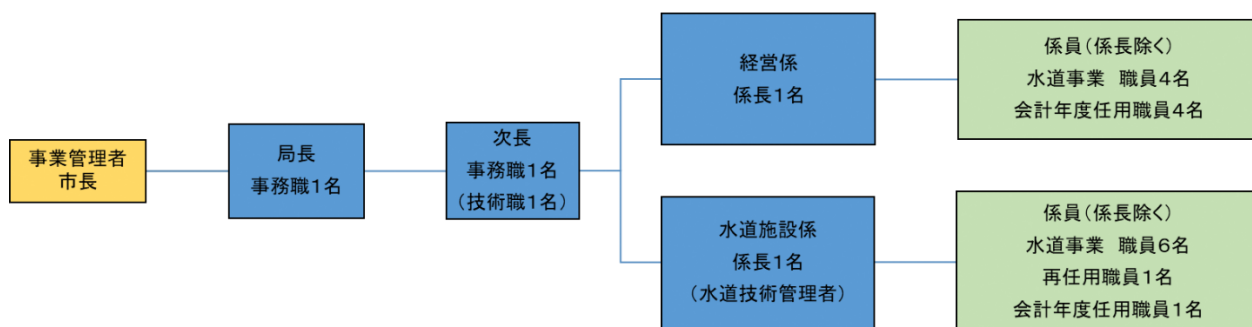
見附市水道事業が保有している導送配水管延長は、令和5(2023)年度末で総延長約 445km に及び、給水区域を網羅しています。うちレベル2地震動に対する耐震性能を有している管種(耐震管)は、ダクタイル鋳鉄管が全体の 6.7%、水道配水用ポリエチレン管(融着継手)が 4.0%、鋼管(約 5.4 kmのうち約 5.0 kmが、耐震性を有する溶接継手)が 1.1%となっております。

また、管路全体の約 70%を占めるダクタイル鋳鉄管は、レベル1地震動に対する耐震性能を有しています。今後は管路の重要性を考慮し、順次耐震管あるいは耐震適合性のある管の占める割合を高めていく必要があります。

（４）組織の状況

平成 16 年度に料金の徴収等の事務効率化を図るため、ガス水道局と下水道課を統合し、ガス上下水道局(水道部門 23 人)としました。また、平成 18 年度には課制を廃止し、係制へ移行することで業務統合を推進しました。ガス事業を民間へ売却した令和 2 年度以降は上下水道局となり、令和 6 年度は 20 人体制としています。

表 3 見附市の組織状況（令和 6 年度）



（５）これまでの主な経営健全化の取組

○ 民間委託範囲の拡大と人員削減

水道部門の職員数は、民間委託範囲の拡大（青木浄水場の運転維持管理業務委託など）や係の統合により減少傾向にあり、ガス事業売却後の令和 2（2020）年度の 27 名から令和 6（2024）年度は 20 名と 7 名減少しています。

（６）民間活力の活用等

①民間委託

浄水場運転維持管理、施設の保守点検、水質検査、メーター検針・取替等の委託をしています。

②指定管理者制度

現在のところ、計画等はありません。

③PPP・PFI

DBO方式による浄水場の更新事業により、特別目的会社（SPC）と浄水場の運転維持管理を20年間の長期契約で行っています。その他の計画は現在のところありません。

（７）資産活用状況

現在、旧嶺崎浄水場跡地の貸付を行っていますが、その他の土地及び施設等についての民間等への活用は行っていません。

Ⅲ

現状分析

1 決算統計・経営比較分析表による本市経営状況分析

(1) 財務分析（収支等経年分析）

次頁の表は令和元年（2019）年度から令和 5（2023）年度までの過去 5 ヶ年における水道事業の分析を決算統計から集計したもので、具体的には経常的な活動の収支を示す収益的収支、投資及び企業債の発行及び償還を示した資本的収支のほか企業債残高の推移及び収益の基礎となる給水人口の推移について記したものです。

分析ポイントについては各表の下にまとめています。

表 4 水道事業 財務分析（単位：千円、人）

	令和元年度 (2019)	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)
純利益・純損失 B - C … A	233,636	115,143	△ 171,958	77,027	56,196
総収益①+②+③… B	1,115,377	1,125,608	1,265,154	1,220,732	1,215,604
営業収益①	972,196	890,298	986,397	939,322	937,540
営業外収益②	143,159	235,310	278,757	281,410	276,957
特別収益③	22	0	0	0	1,107
総費用④+⑤+⑥… C	881,741	1,010,465	1,437,112	1,143,705	1,159,408
営業費用④	819,497	949,169	1,164,299	1,084,183	1,101,693
営業外費用⑤	62,243	61,296	66,164	59,512	54,946
特別損失⑥	1	0	206,649	10	2,769
資本的収支 E - F … D	△ 468,791	△ 409,190	△ 484,003	△ 385,079	△ 489,353
資本的収入 E	3,648,245	3,148,554	283,128	115,576	180,587
資本的支出 F	4,117,036	3,557,744	767,131	500,655	669,940
企業債残高	5,155,807	6,681,824	6,653,379	6,533,464	6,467,550
人口情報					
行政区域内人口	51,397	50,959	50,270	49,644	49,016
現在給水人口	51,370	50,936	50,247	49,623	48,995

※出典：見附市 決算統計より

過年度決算について

○収益的収支

【営業収益-料金収入】

令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症に伴う家計支援の減免を行ったため減少。令和 3 年度で回復したが、給水人口の減少に伴う有収水量の減少及び節水機器の普及により減少傾向。

【営業外収益-長期前受金戻入】

令和 3 年度は浄水場の更新に伴い、水道資産の増加が見られ、この結果として関連する長期前受金戻入も増加した。

【当年度純利益(損失)】

令和 3 年度は浄水場更新に伴い、旧浄水場に係る特別損失を計上したため赤字を計上。以降黒字となっているが減少傾向。

【営業費用-委託料】

DBO 方式による浄水場更新事業に伴う浄水場運転維持管理業務委託料の増加により、令和 3 年度以降は大幅に増加。

○資本的収支

【資本的収入-企業債】【資本的支出-建設改良費】

浄水場更新事業が令和 2 年度に完了したため、令和 3 年度は大きく減少。

【企業債残高】

平成 28 年度から令和 2 年度に行った浄水場更新事業に伴う企業債借入により大きく増加。

（２）過年度策定の経営戦略の検証・分析

平成 31 年 3 月に策定した経営戦略における「投資・財政計画」の計画値と実績値の乖離状況（計画値と実績値は令和元年度から令和 5 年度の平均額）は以下のとおりです。

収益的収支について、収益的収入の営業収益はコロナ禍による料金の減免の影響で、計画通りの収入とはならず、5 年間の乖離が総額▲2,749 千円/年で計画値を下回りました。また収益的支出の営業費用が物価上昇の影響や令和 3（2021）年度の特別損失もあり、当年度純利益の実績値は 62,009 千円/年と▲83,134 千円/年計画値を下回りました。

一方、資本的収支については、建設改良費の増加により支出が増えましたが、資本的収入の企業債の活用により、資本的収支の不足額は 90,218 千円/年計画額を上回りました。

表 5 投資・財政計画の計画値と実績値の過去 5 年平均額の乖離（単位：千円、％）

科目			計画値(R1 -R5)	実績値(R1 -R5)	乖離	乖離率
収益的収支	収益的収入	営業収益	947,900	945,151	▲ 2,749	▲0.3%
		営業外収益	244,112	243,119	▲ 993	▲0.4%
		特別利益	-	226	226	皆増
	収益的支出	営業費用	981,943	1,023,768	41,825	4.3%
		営業外費用	64,926	60,832	▲ 4,094	▲6.3%
		特別損失	-	41,886	41,886	皆増
	当年度純利益		145,143	62,009	▲ 83,134	▲57.3%
資本的収支	資本的収入	企業債	506,480	812,840	306,360	60.5%
		ほか財源	736,476	662,378	▲ 74,098	▲10.1%
	資本的支出	建設改良費	1,572,969	1,710,245	137,276	8.7%
		企業債償還金	207,398	212,256	4,858	2.3%
		その他	-	-	-	-
	資本的収支不足額		▲ 537,411	▲ 447,283	90,128	▲16.8%

（３）有収水量及び有収率の推移

令和元（2019）年度から令和 5（2023）年度までの過去 5 ヶ年における、水道事業における、料金収入に影響を与える有収水量の推移を分析します。

①有収水量／有収率の状況

有収水量とは、料金徴収の対象となる水量をいいます。

有収率は、配水量のうち料金徴収の対象となる有収水量の割合を示します。有収率が高いほど効率的であるということとなります。

表 6 有収水量／有収率の状況（単位：千 m³）

項目	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
年間総配水量	6,680	6,823	6,725	6,608	6,506
年間総有収水量	6,128	6,145	6,084	5,972	5,805
有収率	91.74%	90.06%	90.47%	90.38%	89.23%

※出典：見附市 決算統計より

有収率は令和元（2019）年度と令和 5（2023）年度と比較し約 2.5 ポイント低下しています。有収率が 100%にならない原因として、管路の老朽化の影響による漏水等があげられます。計画的な管路の修繕や更新が必要になります。

（４）経営比較分析表による現状分析

経営比較分析表は、総務省が推進する「見える化」の一環として経営指標の経年比較や他公営企業（類似団体平均）との比較などを行い、現状や課題等を的確に把握するとともに、経営状況をわかりやすく説明するため、策定し公表を行っているものです。

本経営戦略においては、経営比較分析表のうち以下の５つの経営指標について分析を行います。なお、本経営戦略改定時点では令和４（２０２２）年度決算のものが最新となります。経営比較分析表は過去５年の表記のため、５年分で分析を行います。

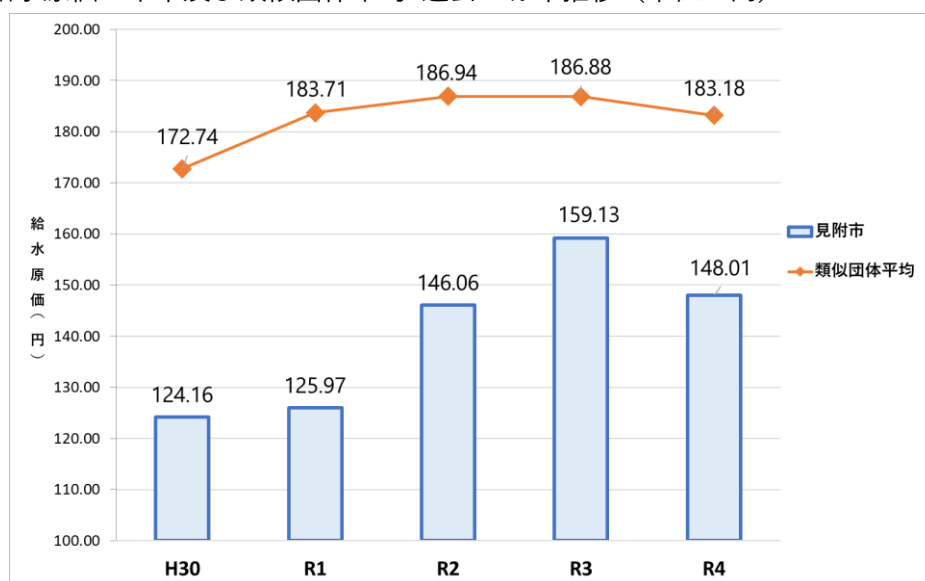
①給水原価（円）

基本算式：
$$\frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{附帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

給水原価は、有収水量１ｍ³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

当該指標については、明確な数値基準はありません。従って、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析し、適切な数値となっているか、対外的に説明できることが求められます。

表７－１ 給水原価 本市及び類似団体平均 過去５ヵ年推移（単位：円）



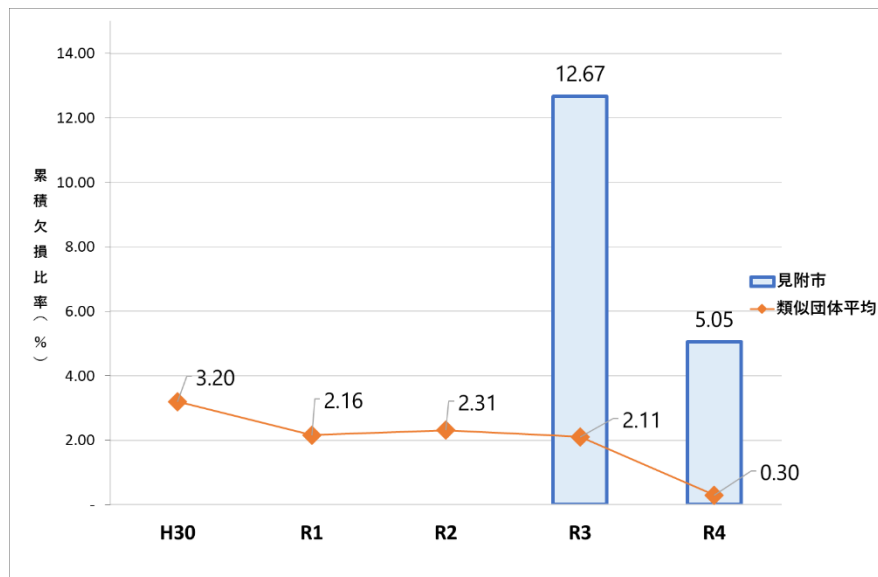
②累積欠損金比率（％）

基本算式：
$$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{(\text{営業収益} - \text{受託工事収益})} \times 100(\%)$$

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した欠損金のこと）の状況を表す指標です。

当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す０％であることが求められます。累積欠損金を有している場合は、経営の健全性に課題があるといえるため、経年の状況も踏まえながら０％となるよう経営改善を図っていく必要があります。

表 7 - 2 累積欠損金比率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移 (単位: %)

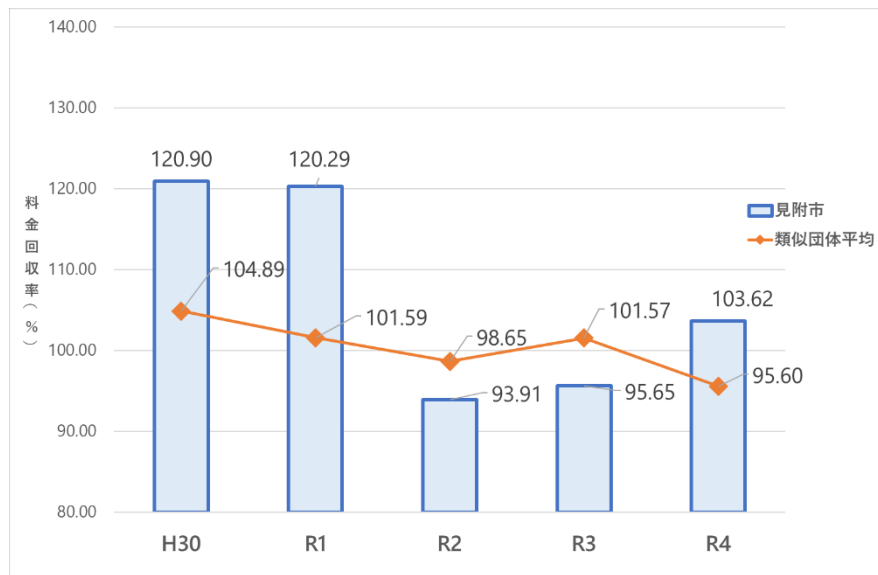


③料金回収率 (%)

基本算式: 供給単価 / 給水原価 × 100

料金回収率は、供給単価と給水原価との関係を見るものであり、料金回収率が 100% を下回っている場合、給水にかかる費用が水道料金による収入以外の収入で賄われていることを意味します。料金回収率が著しく低く、繰出基準に定める事由以外の繰入金によって収入不足を補てんしているような事業体にあっては、適正な料金収入の確保が求められます。当該指標は、料金で回収すべき経費を全て料金で賄えている状況を示す 100% 以上であることが求められます。

表 7 - 3 料金回収率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移 (単位: %)

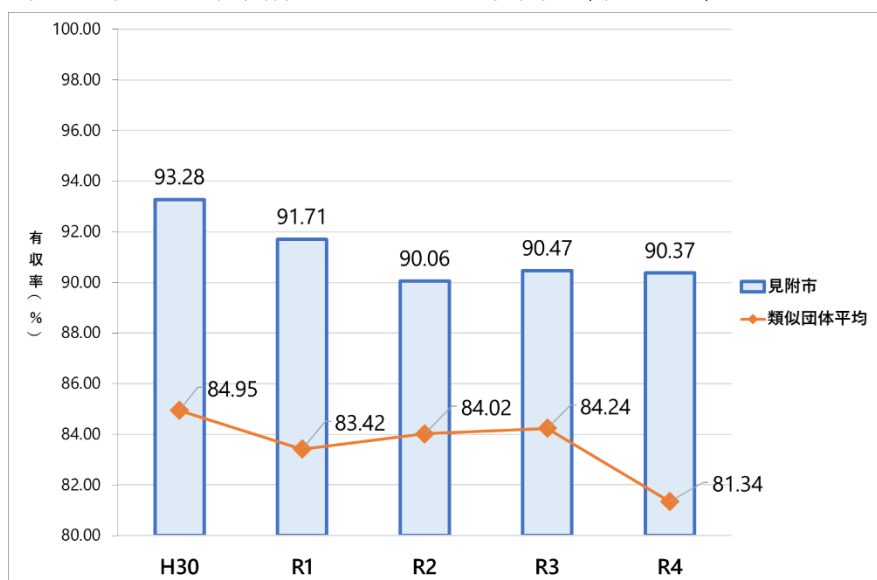


④有収率（％）

基本算式： $\text{年間総有収水量} / \text{年間総配水量} \times 100$

施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標です。当該指標は、100％に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水等の原因を特定し、その対策を講じる必要があります。

表 7 - 4 有収率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移（単位：％）



⑤経常収支比率（％）

基本算式： $(\text{営業収益} + \text{営業外収益}) / (\text{営業費用} + \text{営業外費用}) \times 100$

経常収支比率は、経常費用が経常収益によってどの程度賄われているかを示すものです。従って、この比率が高いほど経常利益が高いことを表し、これが 100％未満であることは経常損失が生じていることを意味します。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す 100％以上であることが求められます。

表 7 - 5 経常収支比率 本市及び類似団体平均 過去 5 ヶ年推移（単位：％）

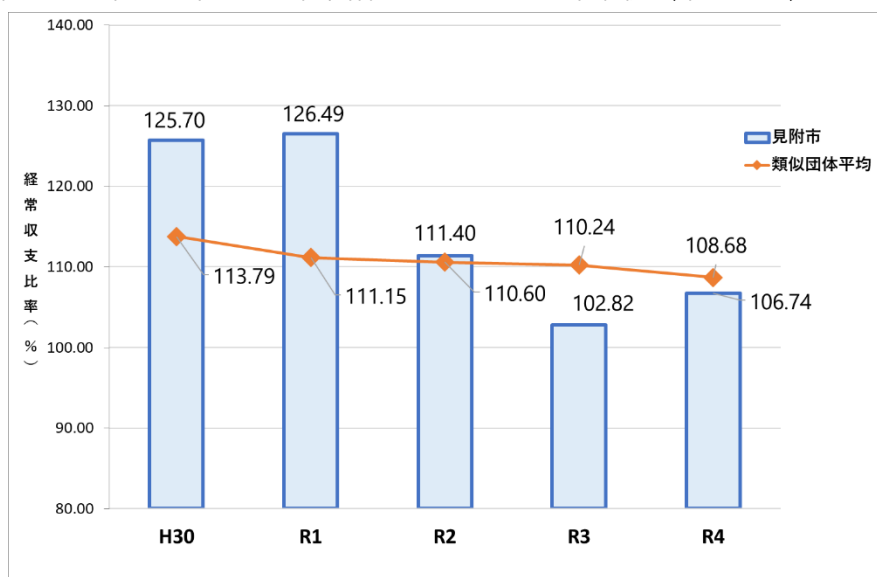


表 7 - 6 県内団体との比較

			①	②	③	④	⑤	⑥
団体名	給水人口 (人)	給水人口密度 (人/km ²)	給水原価 (円)	累積欠損 比率(%)	料金回収 率(%)	経常収支 比率(%)	有収率 (%)	家庭料金 20m ³ (円・税込)
見附市	49,623	504.66	148.01	5.05	103.62	106.74	90.37	2,585
新潟市	768,168	1,063.59	141.45	0.00	103.43	106.36	94.09	2,497
長岡市	242,706	467.24	161.39	0.00	101.65	109.12	85.28	3,003
三条市	92,962	582.80	154.37	0.00	98.60	101.46	88.09	2,992
柏崎市	82,337	368.18	205.12	0.00	87.85	100.18	87.93	3,080
新発田市	88,719	461.86	168.93	0.00	107.04	109.77	85.01	3,328
小千谷市	33,325	521.84	201.46	0.00	86.89	103.52	90.11	3,872
加茂市	24,758	776.84	130.15	53.29	98.42	101.73	69.45	2,761
十日町市	28,297	808.49	196.20	0.00	104.87	107.52	88.83	4,224
村上市	46,418	206.66	162.66	0.00	90.00	100.64	80.08	3,080
糸魚川市	31,006	624.24	113.81	0.00	94.04	103.96	90.27	1,870
妙高市	24,946	261.02	221.38	0.00	99.22	103.99	79.38	3,014
五泉市	46,740	239.57	153.99	0.00	100.80	101.36	90.00	2,893
上越市	184,072	293.49	171.47	0.00	124.53	122.49	93.06	3,228
阿賀野市	44,278	273.90	159.38	0.00	107.29	112.58	87.57	3,520
佐渡市	49,419	185.16	356.12	0.00	67.35	103.04	73.97	4,482
魚沼市	32,815	478.77	168.23	0.00	79.02	100.59	70.48	2,574
南魚沼市	52,664	329.27	253.97	0.00	91.03	103.48	79.66	4,920
胎内市	22,268	329.31	165.08	0.00	122.09	123.55	75.42	4,020
燕・弥彦総合事務組合	84,950	689.29	118.76	0.00	118.91	134.72	90.79	2,640
19団体平均	104,255	471.66	179.15	2.80	99.11	107.90	84.18	3,263
全国平均	-	-	174.75	1.34	97.47	108.70	89.76	-

* 出典 新潟県 HP「令和 4 年度 地方公営企業 経営比較分析表」

* 赤枠：最小値 青枠：最大値

（５）経営比較分析表を踏まえた本市の課題

【６項目に関する本市の課題】

①給水原価（円）

類似団体や全国平均、県内団体平均よりは低い数値で経費が抑えられていますが、将来更新事業が本格化すると、数値が上昇すると考えられるため、収益を黒字に保ちながらの更新計画が必要になります。

②累積欠損比率（％）

令和３（2021）年度に浄水場更新に伴い、旧浄水場に係る特別損失を計上したことにより赤字が発生し、累積欠損金を計上しました。計画改定時点では解消されていますが、類似団体、全国平均とも数値は低く、県内団体でもほぼ累積欠損金を計上していません。累積欠損金があると内部留保が蓄積できないため、収益の改善に取り組む必要があります。

③料金回収率（％）

類似団体、全国平均、県内団体平均と比較しても高い数値です。今後も水道施設の改築更新事業による経費増が見込まれますので、状況に応じて料金改定の検討が必要になります。

④有収率（％）

水道事業は類似団体平均、全国平均、県内団体平均よりは高い数値で、現状水道資産の老朽化に対する対策が、数値上は他団体より進んでいると考えられます。管路の老朽化は進んでいくため、現状数値を上昇維持していく対策を講じる必要があります。

⑤経常収支比率（％）

100％を超えていることから経常費用は経常収益により賄っていますが、料金回収率同様、今後の経費増が見込まれるため、料金改定の検討が必要になります。

⑥1 か月 20 m³あたりの家庭料金（円）（水道メーター口径 13mm）

県内では４番目に低い料金となっており、上記より経営状況の改善が必要な場合に料金改定を検討します。



現状予測に基づく将来の事業環境

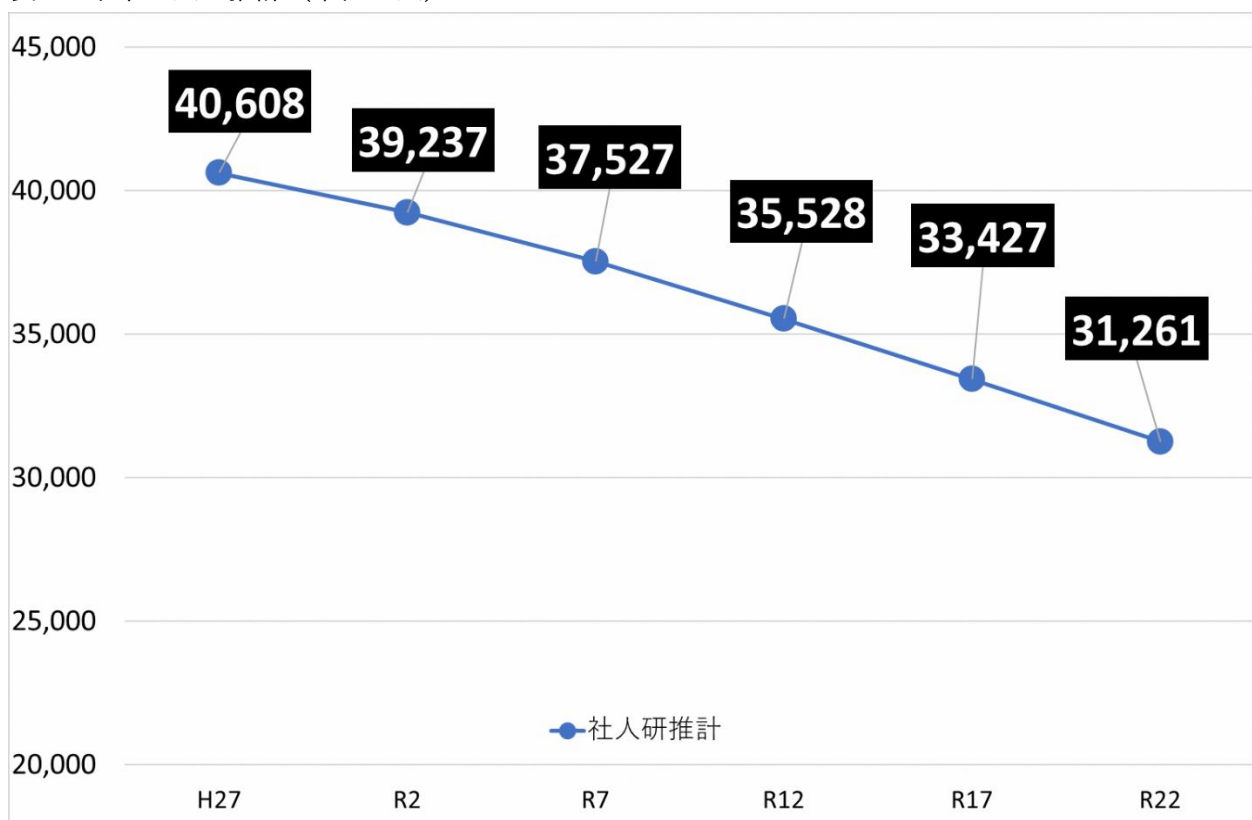
1. 将来の事業予測

(1) 人口の予測

国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」）による本市の人口推計をみると、令和 22（2040）年の人口は 31,261 人と令和 2（2020）年の 39,237 人と比べ 20 年間で、7,976 人（20.3％）減少する見込みとなっています。

本戦略においても、給水区域である長岡市中之島地域も含め、社人研推計を基に給水人口を推計します。

表 8 本市の人口推計（単位：人）



出典：社人研「日本の地域別将来推計人口（令和 5（2023）年推計）」

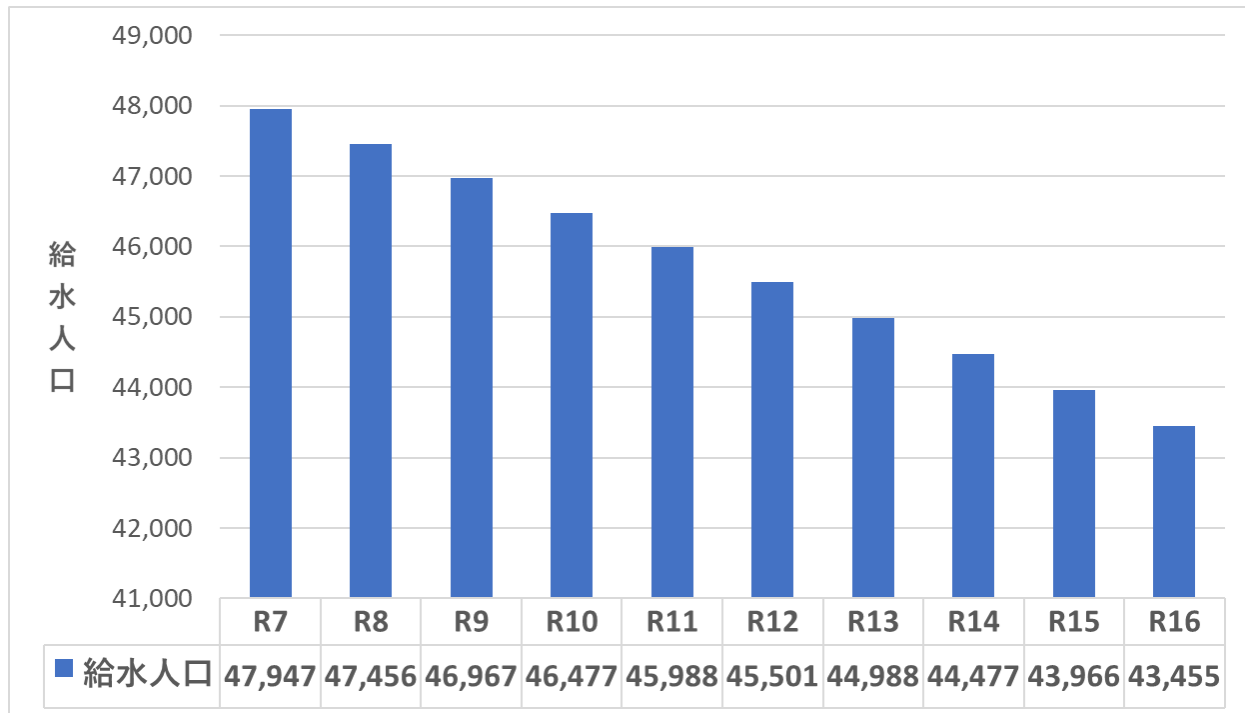
(2) 給水人口の予測

人口予測から、給水人口を予測しました。

給水人口についても計画最終年度まで徐々に減少するものと見込まれます。

表 9 給水人口予測

(単位：人)



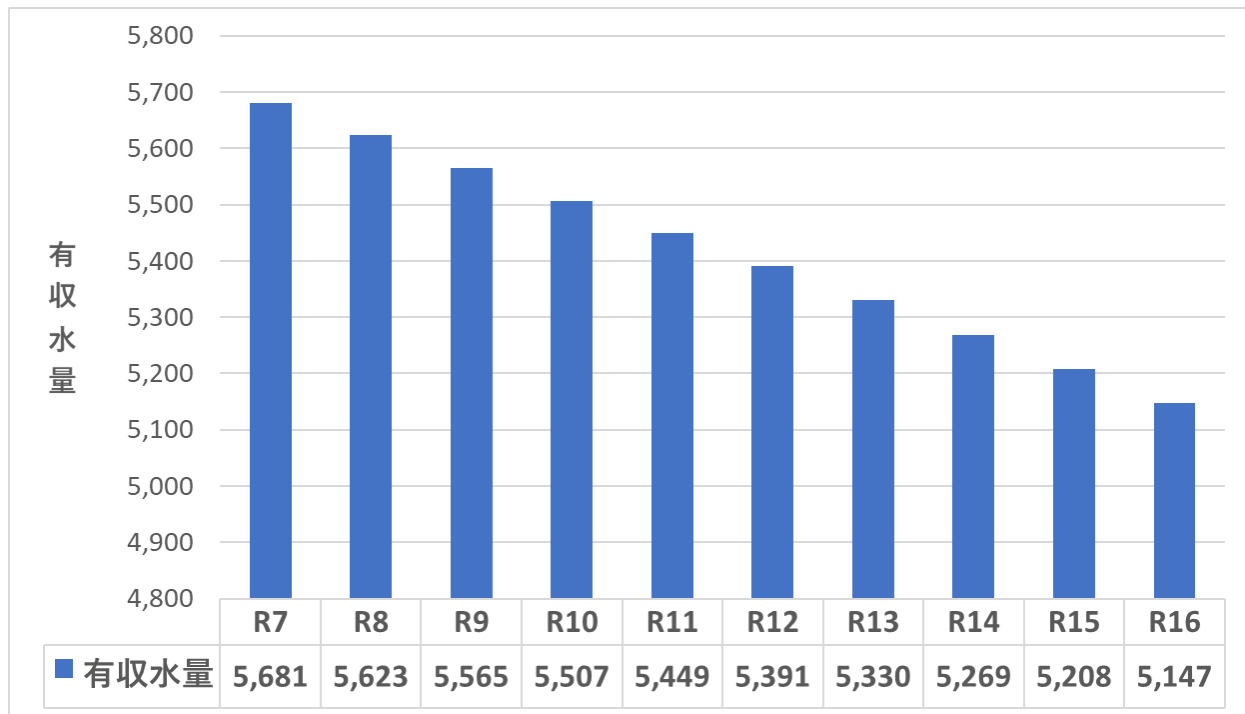
(3) 有収水量の予測

給水人口予測から、有収水量を予測しました。

給水人口同様に、人口減少に伴い使用水量は、計画最終年度まで減少していくことが想定されます。

表 1 0 有収水量予測

(単位：千 m^3)



(4) 料金収入の予測

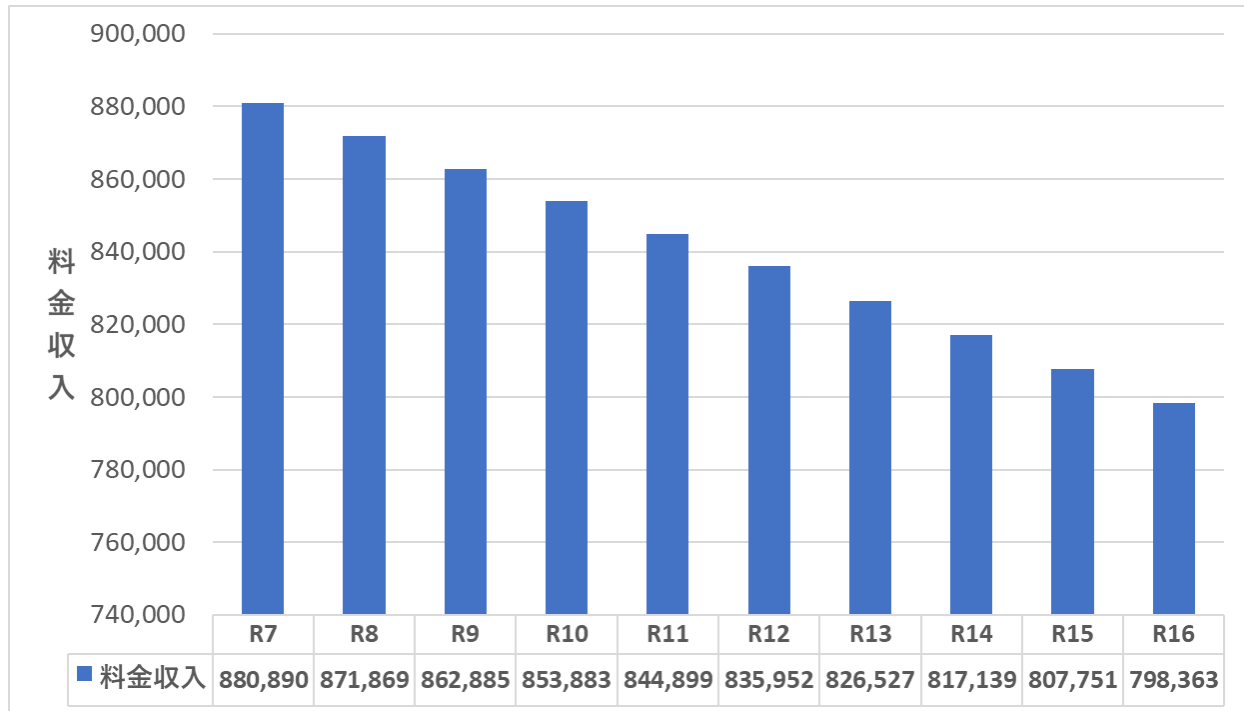
給水人口と有収水量を基に今後の料金収入の予測を行いました。

料金収入の算出にあたり、過去実績と将来の平均予測使用水量に基づいて算出しました。

予測に基づき料金収入を試算すると給水人口・有収水量と合わせ、下降していくと見込まれます。

表 1 1 料金収入予測

(単位：千円)



2. 投資の予測

(1) 建設工事の予定

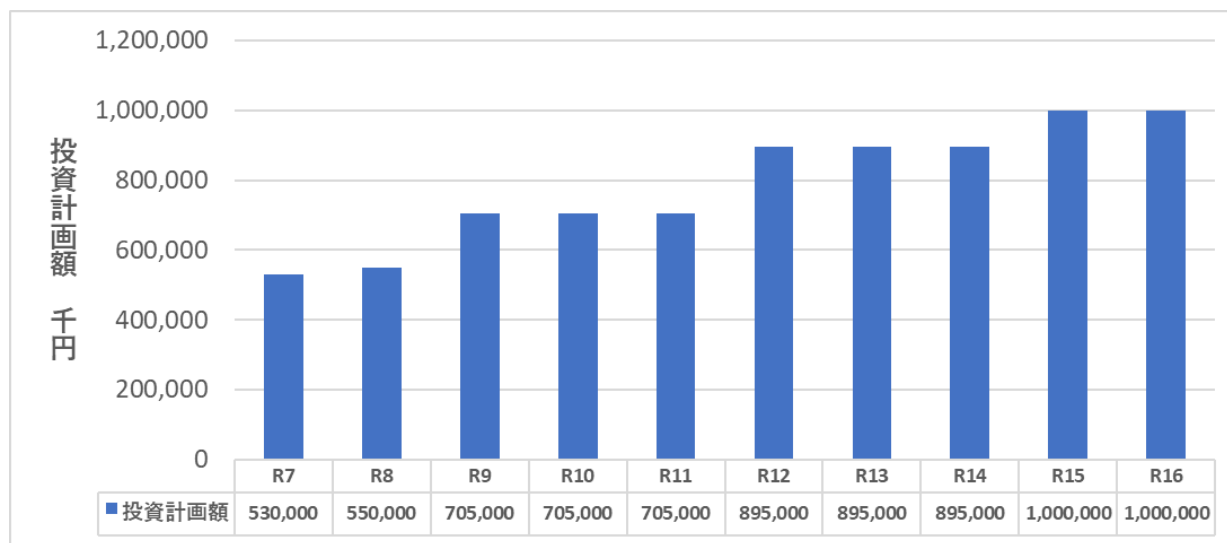
投資の予測を次頁に表しました。

なお、今回の予定は本市の既存計画からの試算に基づくものとなります。今後 10 年間で約 79 億円の投資が見込まれます。

表 1 2 令和 16 年度までの建設工事と投資の計画（単位：千円）

工事内容	項目	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	各工事計
		2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
工事（ハード対策）	重要給水施設路線対策（耐震化）	97,000	30,000	68,000	68,000	68,000	68,000	76,000	64,000	71,000	33,500	643,500
	老朽管対策 （40年以上経過したφ150以上の管）	203,000	270,000	232,000	232,000	232,000	532,000	524,000	536,000	529,000	566,500	3,856,500
	国道 8 号横断管更新工事	150,000	90,000	60,000	60,000	40,000						400,000
	信濃川取水場設備更新	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000						350,000
	水管橋更新（青木・嶺崎）		30,000	200,000	200,000							430,000
	配水池整備（設計・施工）					295,000	295,000	295,000	295,000			1,180,000
	送水管更新（青木浄水場～配水池）									400,000	400,000	800,000
	中之島中央産業団地開発	10,000	60,000	75,000	75,000							220,000
各年度工事合計		530,000	550,000	705,000	705,000	705,000	895,000	895,000	895,000	1,000,000	1,000,000	7,880,000

表 1 3 投資計画額の推移（単位：千円）



(2) 投資財源の予測

令和7(2025)年度から令和16(2034)年度までの主要な事業における投資予測額は、総額約79億円となることが想定されます。

前ページまでの投資に対する事業費は、国の補助金等を積極的に活用する他、工事負担金、企業債、単独費で実施する予定です。年度別の財源は次のとおりで想定しています。

表1-4 今後の投資財源予測(単位:千円)

工事内容	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年	令和11年	令和12年	令和13年	令和14年	令和15年	令和16年	各財源計
	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	
国庫補助金	-	-	-	-	-	-	-	-	133,300	133,300	266,600
工事負担金	10,000	60,000	75,000	75,000	-	-	-	-	-	-	220,000
起債	430,000	412,000	558,000	558,000	637,000	775,000	775,000	775,000	746,700	746,700	6,413,400
単独費	90,000	78,000	72,000	72,000	68,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	980,000
各年度工事合計	530,000	550,000	705,000	705,000	705,000	895,000	895,000	895,000	1,000,000	1,000,000	7,880,000

3. その他の予測

(1) 組織の予測

組織について今後変更予定はありません。人件費については当面は横ばいの見込みです。

(2) 経費の予測

維持管理費は、今後は物価上昇による費用の増加、また経年劣化による施設等の修繕費の増加により収益の悪化が想定されます。

なお、「2020年基準 消費者物価指数 全国 2024年(令和6年)3月分及び2023年度(令和5年度)平均」の物価上昇の状況は以下のとおりです。

■概況(2023年度(令和5年度)平均)

(1) 総合指数は2020年を100として105.6

前年度比は3.2%の上昇

(2) 生鮮食品を除く総合指数は105.2

前年度比は3.1%の上昇

(3) 生鮮食品及びエネルギーを除く総合指数は104.5

前年度比は4.0%の上昇

表 1 5 総合、生鮮食品を除く総合、生鮮食品及びエネルギーを除く総合の指数及び前年度比

		2020年=100												
		2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年	2023年
総合	指数	94.5	94.5	94.9	97.5	98.2	98.1	98.6	99.5	100.0	100.0	99.8	102.3	105.6
	前年比 (%)	-0.3	0.0	0.4	2.7	0.8	-0.1	0.5	1.0	0.5	0.0	-0.2	2.5	3.2
生鮮食品を 除く総合	指数	95.2	95.1	95.5	98.0	98.5	98.2	98.7	99.5	100.2	100.0	99.8	102.1	105.2
	前年比 (%)	-0.3	-0.1	0.4	2.6	0.5	-0.3	0.5	0.9	0.6	-0.2	-0.2	2.3	3.1
生鮮食品及び エネルギー を除く総合	指数	95.3	94.9	94.8	96.9	98.2	98.8	98.9	99.2	99.8	100.0	99.5	100.5	104.5
	前年比 (%)	-0.8	-0.4	-0.2	2.2	1.4	0.6	0.1	0.4	0.6	0.2	-0.5	1.1	4.0

※出典：2020 年基準 消費者物価指数 総務省

これらの指数からも、物価上昇をしていることがわかります。したがって本戦略においても今後の経費に関して上昇していくものと考えられます。



経営の基本方針と経営目標

経営戦略策定・改定ガイドラインでは、『計画期間内に必要となる財政負担額について、現行の料金体系で見込まれる収入で賄うことができない公営企業は、速やかに料金の見直しについて検討する必要性が高い』とされています。経営戦略は、【経営の健全化】を第一の目的に作成するものであり、速やかに財政計画を立案することが基本となっています。

上記を踏まえ、本経営戦略における基本方針と経営目標を以下に示します。

1. 経営の基本方針

基本方針1 安全でおいしい水の供給（安全）

水源水質の維持管理に取り組むとともに、水源から給水栓末端までの水質監視を徹底します。水源水質汚染事故が発生した場合は、関係機関との連携により早急に適切な対応を図り、常に安全でおいしい水の供給を目指します。

基本方針2 安定した水の供給（強靱）

水源水質管理の徹底とアセットマネジメント手法による構造物、設備、管路等の更新を効率的に実施します。基幹施設の耐震化をはじめ、見附市地域防災計画等により的確な対応ができるよう災害対策の充実を図り、地震に強い施設への整備を推進します。

貯水槽管理における指導・勧告や給水のトラブル、修繕への対応は、迅速かつ効率的に対応できるよう県及び見附市指定給水装置工事事業者との連携を図るとともに、ホームページや市の広報誌（広報みつけ、なかのしま支所からのお知らせ）を通じて広報活動を充実させていきます。

基本方針3 水道運営基盤の強化（持続）

DBO方式による浄水場の運転維持管理により安定的で効率的な水運用を図りながら、水道事業の適正な運営管理を維持・強化していくために、官民連携を推進し、必要な業務の委託を進めていきます。水道施設を良好な状態に保ち維持していくため、水道施設台帳による資産管理を行い、計画的な更新に努めます。

また、職員の知識や技術の向上を推進し、（公社）日本水道協会などが主催する研修会や講習会などに積極的に参加し、人材の育成を図っていきます。

水道事業の健全な経営を推進するため、本経営戦略を確実に実施し、適正な料金水準を確保するとともに経営の効率化を図ります。

2. 経営目標

(1) 計画期間内 収支の黒字化

事業活動による収支は、浄水場更新に伴い旧浄水場に係る特別損失を計上したことにより、令和3年度決算では▲171,958千円の赤字を計上しました。以後の年度では黒字を計上していますが、今後、人口減少による料金収入の低下や改築・更新工事による経費増が見込まれます。水道事業が将来にわたって安定的にサービスの提供を継続することができるよう、計画的な水道料金の改定について検討を行うことで収支の黒字化を維持する必要があります。

(2) 累積欠損金の解消・利益剰余金の確保

事業活動によって生じた各事業年度の損失（赤字）額の累積が令和4年度決算で47,388千円であり、将来の投資の財源が十分に確保されていない状態です。令和5年度決算では利益剰余金74,033千円となりましたが、将来水道施設の老朽化対策と計画的な更新を行い、安定した水道サービスの提供を行うためには、累積欠損金を解消し利益剰余金を確保していく必要があります。

(3) 料金回収率100%以上の達成

水道事業の運営においては、給水に係るコスト全体を給水収益によってカバーすることが基本原則とされており、料金回収率が100%を下回る場合、経営改善策が必要となります。そのため、コスト削減策を検討しつつも根本的には料金改定を通じた収入確保により、料金回収率の向上を図る必要があります。

VI 投資・財政計画（シミュレーション）

水道施設の整備・更新費用については、料金収入などにより財源の見通しを均衡させる必要があります。

今後の水道事業は、施設更新が主体となるため、計画的かつ効率的な更新を行い、場合によってはスペックダウンやダウンサイジングを図り、「投資の最適化」を進め、投資費用の圧縮に努めます。また、事業運営にかかる経常的なコストの削減の研究を行い、「経営の効率化」を図ります。そして「投資の最適化」や「経営の効率化」を進めつつ、不足する財源を確保し、事業を健全に持続するためには、公営企業会計の本旨である独立採算制の原則のもと、料金の見直しによって経営を成立させる必要があります。

1. シミュレーションの設定条件

投資・財政計画を策定するにあたり、料金収入等の収入及び減価償却費や経費等の支出予測を踏まえシミュレーションを行います。

（１）料金収入

IV章の給水人口・有収水量の予測を基に算出します。

料金収入については、料金回収率向上目標や今後の投資予測に基づき、シミュレーションパターンを設定します。

（２）長期前受金戻入

令和 6（2024）年度における長期前受金戻入の推移及び今後の投資に対する額に基づき算定します。

（３）職員給与費

今後、組織体制については現状以上の削減は難しく、既存の業務はこれまでどおり継続するため、現状の職員給与費を継続します。

（４）経費（委託料）

現状の委託料に加え、浄水場運転維持管理業務委託に含まれる浄水場に係る今後想定される修繕費を考慮して算定します。

（５）減価償却費

投資の予測から算出される減価償却費と過去の実績を踏まえ算定します。

(6) 企業債償還及び支払利息

令和6(2024)年度における企業債償還予定及び支払利息ならびに今後発行が予定される額を算定します。

(7) 企業債

投資計画に基づき、施設の更新事業等の建設財源として今後発行が予定される額を算定します。

(8) 国補助金

今後の施設更新に当たっては、国の補助事業の活用や他の財源確保の方策を検討します。

現状では、投資にかかる財源として、(9) 建設改良費に基づき算定します。

(9) 建設改良費

計画最終年度までの投資の計画に基づき算定します。

表16 財政収支の試算条件

項目		算定条件
収益的収入	営業収益	
	料金収入	給水人口と有収水量の予測に基づき算定
	その他	過去実績を踏まえ算定
	営業外収益	
	補助金	
	他会計補助金	過去実績を踏まえ算定
	長期前受金戻入	長期前受金戻入の推移及び今後の投資に対する額に基づき算定
	その他	過去実績を踏まえ算定
収益的支出	営業費用	
	職員給与費	前年同額で推移として算定
	経費	
	動力費	令和7年度以降は過去3年平均から毎年1%増で算定
	修繕費	令和7年度以降は過去3年平均から毎年1%増で算定
	委託料	令和6年度以降は、浄水場運転管理業務委託料の変動を踏まえ算定
	その他	令和6年度以降は過去3年平均で算定
	減価償却費	令和7年度以降は、過去の実績及び今後の投資に対する減価償却に基づき算定
	営業外費用	
	支払利息	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
	その他	令和6年度以降は過去3年平均で算定
資本的収入	企業債	本市投資計画より算出
	国県補助金	本市投資計画より算出
	工事負担金	本市投資計画より算出
資本的支出	建設改良費	本市投資計画より算出
	企業債返還金	償還予定及び今後の投資に対する起債に基づき算定
補填財源	損益勘定留保資金	令和7年度以降は、「減価償却費－長期前受金戻入」で算定
企業債残高		企業債残高＝前年度残高＋当年度企業債発行額－当年度企業債償還額

2. 投資・財政計画（現状予測パターン）

（1）現状予測に基づく投資・財政計画

現状予測に基づく将来の事業環境とシミュレーションの設定条件に基づき本戦略の計画期間である令和 16（2034）年度まで投資・財政計画を策定しました。

■投資・財政計画のポイント

○料金収入

令和 7（2025）年度以降に料金改定を行わない場合、令和 7（2025）年度と令和 16（2034）年度を比較すると、82,527 千円の減少が見込まれる。

○当年度純利益

令和 7（2025）年度以降は当年度純利益は毎年赤字になる。

○累積欠損金

当年度純利益の赤字に伴い、令和 8（2026）年度以降は累積欠損金が発生する。

○料金回収率

料金回収率は、建設工事による減価償却費等の増加により令和 16（2034）年度では 74.78%まで低下する。

表 17-1 投資財政計画 収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画
((税抜き) 単位: 千円)

区 分			年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	914,430	908,864	899,851	889,717	881,497	
		(1) 料 金 収 入	880,890	871,869	862,885	853,883	844,899	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	500	500	500	500	500	
		(3) そ の 他	33,040	36,495	36,466	35,334	36,098	
		2. 営 業 外 収 益	272,976	269,962	268,840	268,025	266,971	
		(1) 補 助 金	971	968	962	967	966	
		他 会 計 補 助 金	971	968	962	967	966	
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	252,737	250,414	249,139	248,196	247,278	
		(3) そ の 他	19,268	18,580	18,739	18,862	18,727	
収 入 の 計 (C)			1,187,406	1,178,826	1,168,691	1,157,742	1,148,468	
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	1,137,128	1,179,572	1,144,731	1,197,500	1,167,622	
		(1) 職 員 給 与 費	87,378	87,378	87,378	87,378	87,378	
			基 本 給 与 費	47,362	47,362	47,362	47,362	47,362
			退 職 給 付 費	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
			そ の 他	33,883	33,883	33,883	33,883	33,883
		(2) 経 費	393,938	430,130	390,972	435,343	397,678	
			動 力 費	2,072	2,052	2,123	2,103	2,114
			修 繕 費	73,843	76,042	73,355	75,157	75,600
			材 料 費					
		委 託 料	288,645	322,513	285,776	328,543	290,370	
		そ の 他	29,378	29,523	29,718	29,540	29,594	
		(3) 減 価 償 却 費	655,812	662,064	666,381	674,779	682,566	
		2. 営 業 外 費 用	54,651	57,404	60,222	65,100	70,329	
(1) 支 払 利 息	53,280	56,004	58,588	63,632	68,828			
(2) そ の 他	1,371	1,400	1,634	1,468	1,501			
支 出 の 計 (D)			1,191,779	1,236,976	1,204,953	1,262,600	1,237,951	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 4,373	△ 58,150	△ 36,262	△ 104,858	△ 89,483	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 4,373	△ 58,150	△ 36,262	△ 104,858	△ 89,483	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			17,393	△ 40,757	△ 77,019	△ 181,877	△ 271,360	

○内部留保

減 価 積 立 金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建 設 改 良 積 立 金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	17,393	△ 40,757	△ 77,019	△ 181,877	△ 271,360
利 益 剰 余 金	3,782,934	3,724,784	3,688,522	3,583,664	3,494,181

○料金回収率

料 金 回 収 率	93.81%	88.37%	90.28%	84.17%	85.29%
-----------	--------	--------	--------	--------	--------

表 17-2 投資財政計画 収益的収支 現状予測に基づく投資・財政計画
(税抜き) (単位: 千円)

区 分			年 度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	872,418	862,826	853,593	844,157	834,749	
		(1) 料 金 収 入	835,952	826,527	817,139	807,751	798,363	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	500	500	500	500	500	
		(3) そ の 他	35,966	35,799	35,954	35,906	35,886	
		2. 営 業 外 収 益	264,591	262,200	259,797	257,453	256,975	
		(1) 補 助 金	965	966	966	966	966	
		他 会 計 補 助 金	965	966	966	966	966	
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	244,850	242,446	240,067	237,711	237,233	
		(3) そ の 他	18,776	18,788	18,764	18,776	18,776	
収 入 の 計 (C)			1,137,009	1,125,026	1,113,390	1,101,610	1,091,724	
収 益 的 支 出	収 益	1. 営 業 費 用	1,185,114	1,149,687	1,251,917	1,162,317	1,195,078	
		(1) 職 員 給 与 費	87,378	87,378	87,378	87,378	87,378	
			基 本 給 与 費	47,362	47,362	47,362	47,362	47,362
			退 職 給 付 費	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
			そ の 他	33,883	33,883	33,883	33,883	33,883
		(2) 経 費	415,737	383,636	490,850	388,494	410,355	
			動 力 費	2,134	2,138	2,150	2,162	2,172
			修 繕 費	75,451	76,157	76,493	76,794	77,246
			材 料 費					
			委 託 料	308,535	275,757	382,609	279,938	301,343
			そ の 他	29,617	29,584	29,598	29,600	29,594
		(3) 減 価 償 却 費	681,999	678,673	673,689	686,445	697,345	
		2. 営 業 外 費 用	76,828	85,369	93,832	102,152	109,733	
		(1) 支 払 利 息	75,294	83,868	92,320	100,636	108,223	
		(2) そ の 他	1,534	1,501	1,512	1,516	1,510	
支 出 の 計 (D)			1,261,942	1,235,056	1,345,749	1,264,469	1,304,811	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 124,933	△ 110,030	△ 232,359	△ 162,859	△ 213,087	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 124,933	△ 110,030	△ 232,359	△ 162,859	△ 213,087	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			△ 396,293	△ 506,323	△ 738,682	△ 901,541	△ 1,114,628	

○内部留保

減 価 積 立 金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建 設 改 良 積 立 金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	△ 396,293	△ 506,323	△ 738,682	△ 901,541	△ 1,114,628
利 益 剰 余 金	3,369,248	3,259,218	3,026,859	2,864,000	2,650,913

○料金回収率

料 金 回 収 率	82.19%	83.27%	73.90%	78.67%	74.78%
-----------	--------	--------	--------	--------	--------

表 17-3 資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（税込み）（単位：千円）

区 分		年 度				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
資本的 収入 <						

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収支分		971	968	962	967	966
	うち基準内繰入金	971	968	962	967	966
	うち基準外繰入金					
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計		971	968	962	967	966

表 17-4 資本的収支 現状予測に基づく投資・財政計画（税込み）（単位：千円）

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
資本的 収入 <						

○他会計繰入金

区 分		年 度				
		令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収益的収支分		965	966	966	966	966
	うち基準内繰入金	965	966	966	966	966
	うち基準外繰入金					
資本的収支分						
	うち基準内繰入金					
	うち基準外繰入金					
合 計		965	966	966	966	966

* 本表金額は表示単位未満を四捨五入しており、端数処理の関係上合計が一致しない場合があります。

3. 現状予測に基づく収支改善のための投資・財政計画

(1) 現状予測に基づく課題

現状予測に基づく投資・財政計画の結果、今後 10 年間では以下の課題が挙げられます。

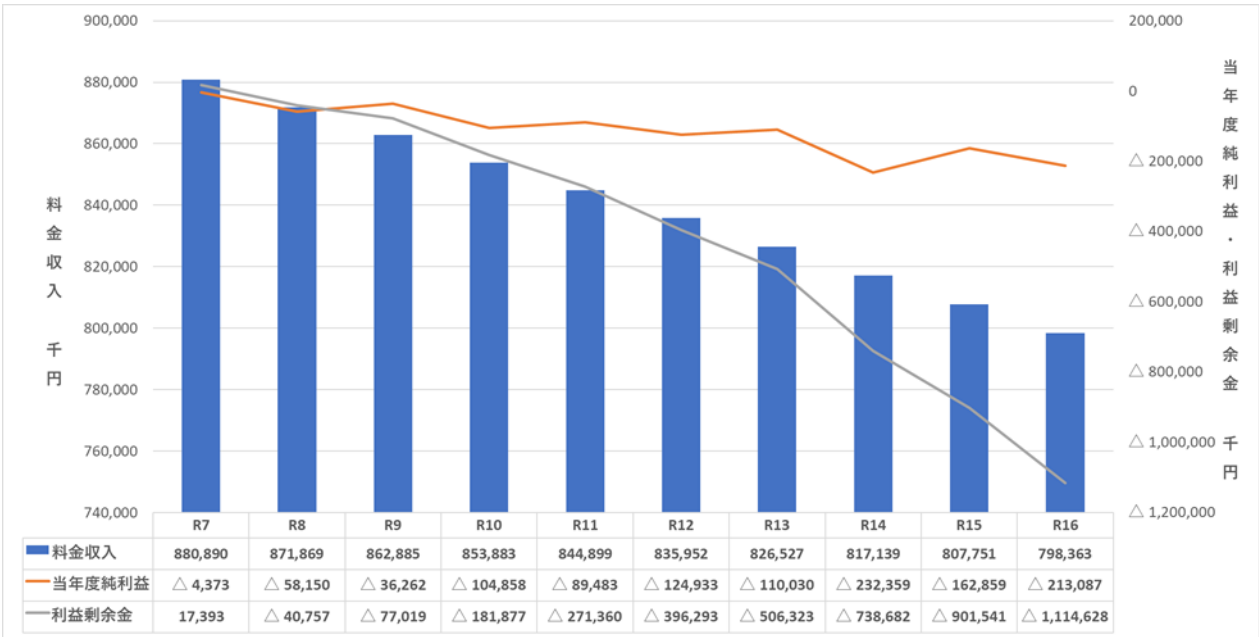
- ① 当年度純利益が毎年度マイナス
- ② 累積欠損金の計上
- ③ 料金回収率の低下

①当年度純利益は、水道施設の更新およびそれに伴う維持管理費の増大によって、毎年度赤字となっています。料金収入は給水人口減少の影響を受け、計画期間内で 82,527 千円の減少が予測されます。これらの要因は、費用の増加と相まって収益の悪化が影響していると考えられます。

②①に関連して累積欠損金が計上されます。計画最終年度である令和 16 年（2034 年）には、累積欠損金額は 1,114,628 千円と見込まれます。同年度における内部留保の合計は、各種積立金と合わせて 2,650,913 千円となります。これは、令和 7 年（2025 年）の 3,782,934 千円と比較して、内部留保が 1,132,021 千円減少することを示しています。

③料金回収率は、建設工事に伴う減価償却費の増加により低下し、令和 16（2034）年度には 74.78% となります。物価高による経費増加が予想されるため、今後は収入の増加について検討する必要があります。

表 18 料金収入・当年度純利益・利益剰余金の推移（単位：千円）



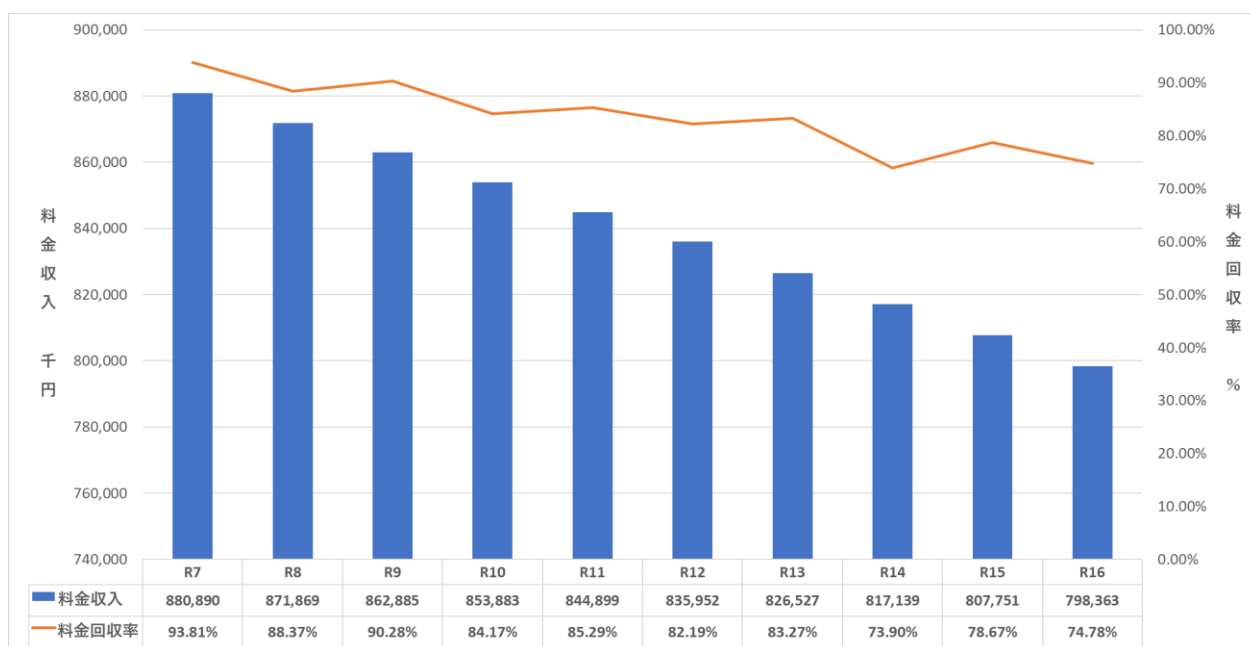
また、料金回収率は、独立採算性の原則を満たしていません。

【参考】独立採算

水道事業は、地方公営企業法第17条の2第2項に基づき、その事業に伴う収入によってその経費を賄い、自立性をもって事業を継続していく「独立採算性の原則」が適用される。

この独立採算を満たしているかの指標が料金回収率で、本市では表19のように料金で経費を賄えていない状態であり、徐々に数値が低下していきます。

表19 料金収入・料金回収率の推移（単位：千円、％）



今後建設工事にともなう減価償却費等により給水原価が増加するため料金回収率はさらに低下することが課題です。

合わせて、現状の予測ではいくら料金収入で賄えていない状態であるか原価計算表を用いて検証します。原価計算表とは令和4年1月25日通知の「経営戦略の改定推進について」より、「水道料金の水準が適切なものであるか、また将来の水道料金改定の必要性等について議会や住民の理解に資するよう、料金回収率の目標及び原価計算の内訳などを記載し、見える化を図ること」とされ、経営戦略とともに作成を義務付けられているものです。同計算表で原価計算内訳をまとめました。

表 2 0 原価計算表（水道事業）（単位：千円、％）

原価計算表

布設年月日 1936 年 8 月 13 日
給水人口 48,995人
計算期間 自2025年4月 至2034年3月
(10年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
料 金 (X)	千円	千円	千円	千円
	900,144	840,016		840,016
受 託 工 事 収 益	813	500		500
そ の 他	36,583	35,694		35,694
合 計	937,540	876,210	0	876,210

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年間の実績	投資・財政計画計上額(A)	公費負担分(B)	料金対象収支(A)－(B)
原 水 及 び 浄 水 費	人 件 給 料	千円	千円	千円
	費 諸 手 当	6,809	7,386	7,386
	福 利 費	2,733	2,965	2,965
		2,856	3,098	3,098
	動 力 費		0	0
	修 繕 費	1,849	2,006	2,006
	受 水 費		0	0
	薬 品 費	228	247	247
そ の 他	212,172	230,147		230,147
小 計	226,647	245,848	0	245,848
配 水 及 び 給 水 費	人 件 給 料	9,102	9,873	9,873
	費 諸 手 当	1,977	2,144	2,144
	福 利 費	2,610	2,831	2,831
	燃 料 費	478	518	518
	修 繕 費	82,092	89,047	89,047
	そ の 他	14,813	16,068	1,831
小 計	111,072	120,482	1,831	118,651
工 事 受 託 費	委 託 料	251	272	272
	修 繕 費		0	0
	手 数 料		0	0
小 計	251	272	0	272
一 般 管 理 費	人 件 給 料	30,376	32,949	32,949
	費 諸 手 当	12,512	13,572	13,572
	福 利 費	18,671	20,253	20,253
	備 消 品 費	1,081	1,173	1,173
	委 託 料	21,194	22,990	22,990
	通 信 運 搬 費	3,301	3,581	3,581
	光 熱 水 費	18	20	20
	修 繕 費	83	90	90
	公 課 費	51	55	55
	支 払 利 息	54,248	76,067	76,067
	減 価 償 却 費	656,286	675,975	74,949
	そ の 他	20,848	41,302	41,302
小 計	818,669	888,026	74,949	813,077
合 計 (Y)	1,156,639	1,254,629	76,780	1,177,849

資 産 維 持 費 (Z)	
料 金 対 象 経 費 (Y) + (Z)	1,177,849
(X)÷((Y)+(Z))*100=	71.32

原価計算表の結果ですが、料金収入に対し公費負担分（収益的収支の基準内繰入金）を控除した料金対象経費を算出すると、今後 10 年間では料金収入で経費の約 7 割しか賄えていない状態となり、同表からも収入が不足していることが考えられます。

（２）企業債についての検証

次に、資本的収支について検証を行います。今後の投資計画に基づく企業債収入と償還、残高を予測しました。企業債残高は令和 16 (2034) 年度は 10,169,979 千円となる見込みであり、令和 5 (2023) 年度の 6,467,550 千円と比べ、3,702,429 千円増加する見込みです。しかし、将来的な資産の老朽化への対応措置として企業債の借入は必要と判断されます。

また、資本的収支の結果である財源不足額についても、損益勘定留保資金と利益剰余金、消費税資本的収支調整額等で補填可能なため、計画期間は会計上問題ないと考えられます。

表 2 1 企業債収入・企業債償還・企業債残高（単位：千円）

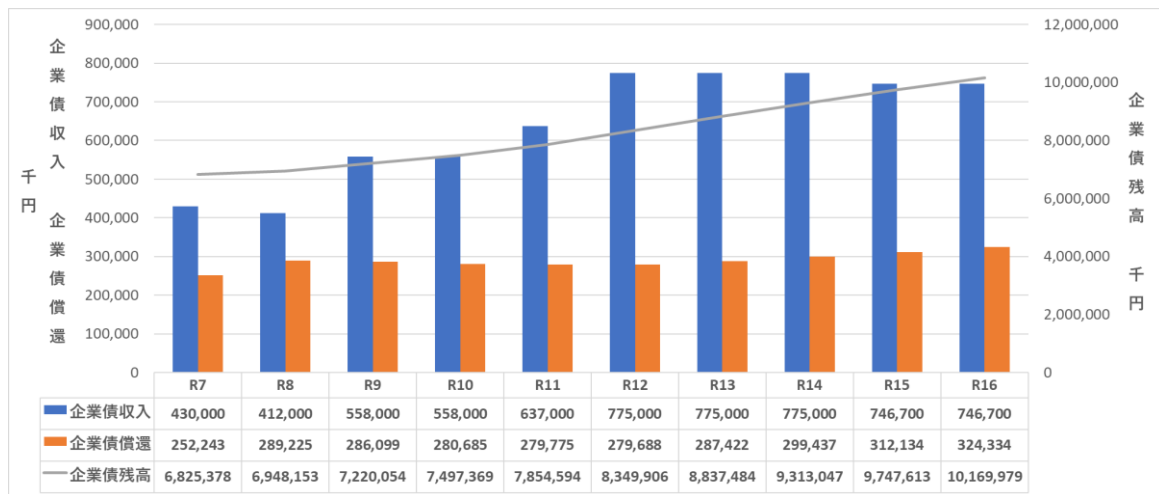
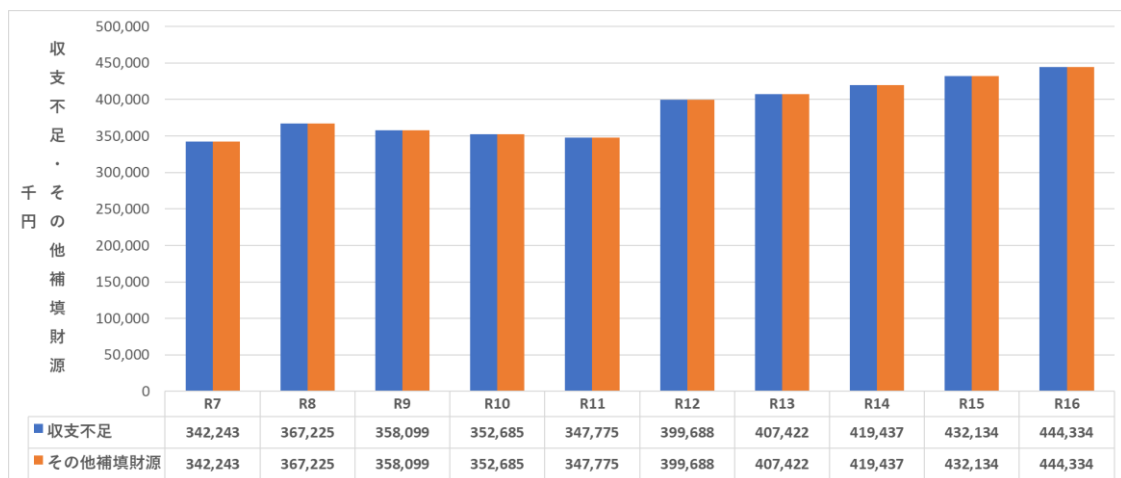


表 2 2 財源不足額・補填財源（単位：千円）



補填財源とは、「資本的支出」に対する「資本的収入」の不足分を「補う」ための財源であり、主に「減価償却費」から「長期前受金戻入」を控除した「損益勘定留保資金」が該当します。

(3) 収支改善のための投資財政計画

計画期間内収支の黒字化、累積欠損金の解消及び利益剰余金の確保、料金回収率 100%以上の達成という経営目標を達成するために必要な料金改定の試算を以下の条件で行いました。

パターン①

【計画期間内収支の黒字化、累積欠損金の解消及び利益剰余金の確保、料金回収率 100%以上達成のため料金を改定】

・R8 34.0%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,350 円/月→3,150 円/月)

パターン②

【①を踏まえ、急激な水道料金の上昇を避けるため、料金改定を 2 回に分けて実施】

・R8 17.0%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,350 円/月→2,750 円/月)

・R10 14.5%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,750 円/月→3,150 円/月)

パターン③

【①を踏まえ、急激な水道料金の上昇を避けるため、料金改定を 3 回に分けて実施】

・R8 11.4%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,350 円/月→2,617 円/月)

・R10 10.2%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,617 円/月→2,884 円/月)

・R12 9.2%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,884 円/月→3,150 円/月)

パターン①

【計画期間内収支の黒字化、累積欠損金の解消及び利益剰余金の確保、料金回収率 100%以上達成のため料金を改定】

・R8 34.0%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,350 円/月→3,150 円/月)

当年度純利益の黒字化と計画最終年度での利益剰余金の維持を目的として、料金回収率 100%以上を目指し、令和 8 (2026) 年度で 34.0%改定します。

■投資・財政計画のポイント

○料金収入

令和 7 (2025) 年度と令和 16 (2034) 年度を比較すると、189,260 千円の増加が見込まれる。

○当年度純利益

料金改定後の令和 8 (2026) 年度以降、当年度純利益は毎年黒字が見込まれる。

○利益剰余金

毎年度の純利益が黒字であるため、令和 8 (2026) 年度以降も利益剰余金の確保が見込まれる。

○料金回収率

料金改定後の令和 8 (2026) 年度以降、支出が大きく増加する令和 14 (2032) 年度を除き、100%以上を達成する見込み。

表 2 3 パターン① 料金収入・当年度純利益・利益剰余金の推移（単位：千円）

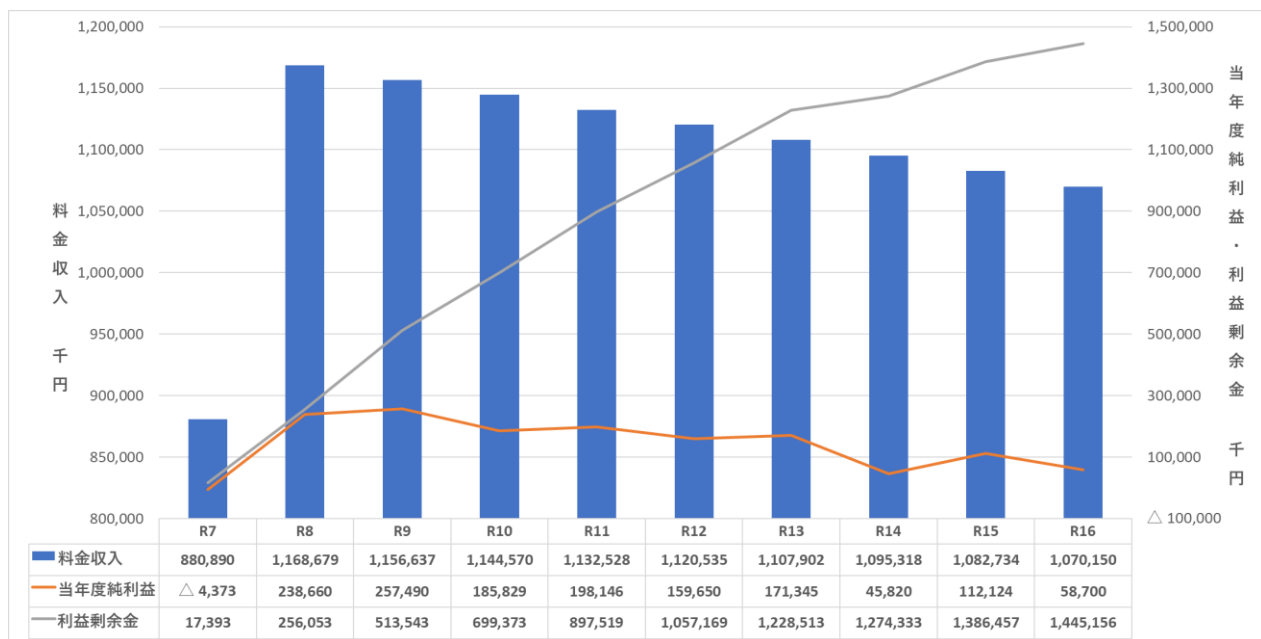


表 2 4 パターン① 料金収入・料金回収率の推移（単位：千円、％）

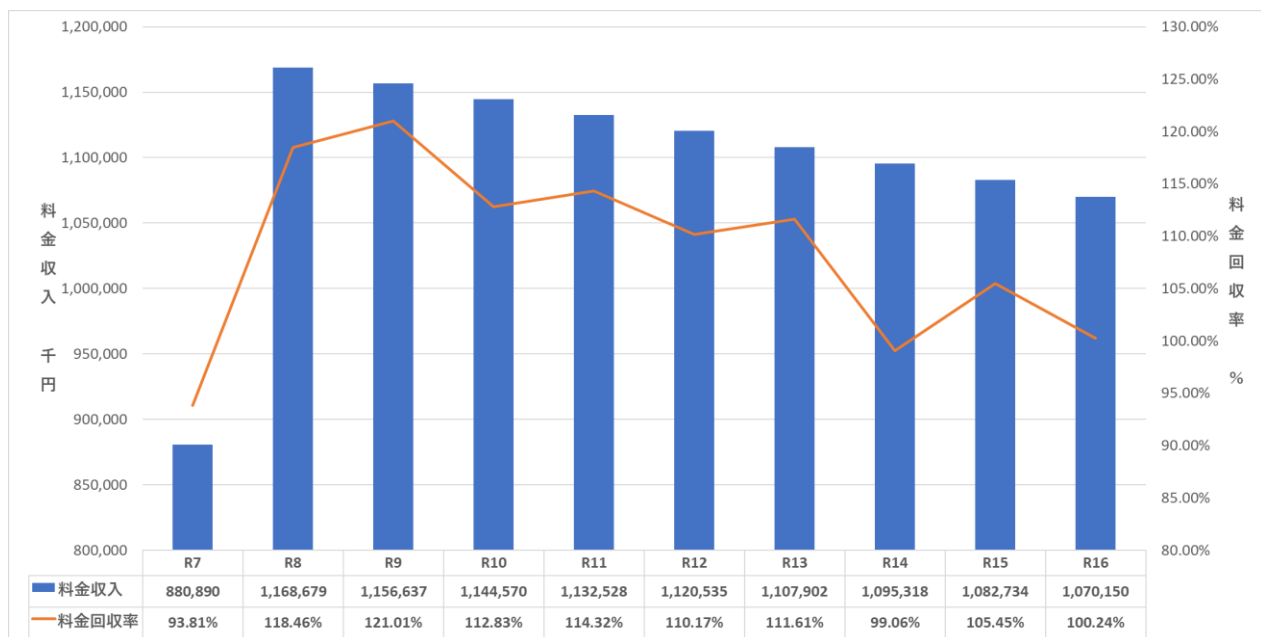


表 2 5 - 1 収益的収支 パターン① (単位：千円)

区 分				年 度		令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		914,430	1,205,674	1,193,603	1,180,404	1,169,126		
		(1) 料 金 収 入		880,890	1,168,679	1,156,637	1,144,570	1,132,528		
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		500	500	500	500	500		
		(3) そ の 他		33,040	36,495	36,466	35,334	36,098		
		2. 営 業 外 収 益		272,976	269,962	268,840	268,025	266,971		
		(1) 補 助 金		971	968	962	967	966		
		他 会 計 補 助 金		971	968	962	967	966		
		そ の 他 補 助 金								
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		252,737	250,414	249,139	248,196	247,278		
		(3) そ の 他		19,268	18,580	18,739	18,862	18,727		
収 入 の 計 (C)				1,187,406	1,475,636	1,462,443	1,448,429	1,436,097		
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		1,137,128	1,179,572	1,144,731	1,197,500	1,167,622		
		(1) 職 員 給 与 費		87,378	87,378	87,378	87,378	87,378		
		基 本 給		47,362	47,362	47,362	47,362	47,362		
		退 職 給 付 費		6,133	6,133	6,133	6,133	6,133		
		そ の 他		33,883	33,883	33,883	33,883	33,883		
		(2) 経 費		393,938	430,130	390,972	435,343	397,678		
		動 力 費		2,072	2,052	2,123	2,103	2,114		
		修 繕 費		73,843	76,042	73,355	75,157	75,600		
		材 料 費								
		委 託 料		288,645	322,513	285,776	328,543	290,370		
そ の 他		29,378	29,523	29,718	29,540	29,594				
(3) 減 価 償 却 費		655,812	662,064	666,381	674,779	682,566				
2. 営 業 外 費 用		54,651	57,404	60,222	65,100	70,329				
(1) 支 払 利 息		53,280	56,004	58,588	63,632	68,828				
(2) そ の 他		1,371	1,400	1,634	1,468	1,501				
支 出 の 計 (D)				1,191,779	1,236,976	1,204,953	1,262,600	1,237,951		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)				△ 4,373	238,660	257,490	185,829	198,146		
特 別 利 益 (F)										
特 別 損 失 (G)										
特 別 損 益 (F)-(G) (H)										
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)				△ 4,373	238,660	257,490	185,829	198,146		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)				17,393	256,053	513,543	699,373	897,519		

○内部留保

減債積立金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建設改良積立金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当年度未処分利益剰余金	17,393	256,053	513,543	699,373	897,519
利益剰余金	3,782,934	4,021,594	4,279,084	4,464,914	4,663,060

○料金回収率

料金回収率	93.81%	118.46%	121.01%	112.83%	114.32%
-------	--------	---------	---------	---------	---------

表 2 5 - 2 収益的収支 パターン① (単位：千円)

区 分		年 度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,157,001	1,144,201	1,131,772	1,119,140	1,106,536
		(1) 料 金 収 入	1,120,535	1,107,902	1,095,318	1,082,734	1,070,150
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	500	500	500	500	500
		(3) そ の 他	35,966	35,799	35,954	35,906	35,886
		2. 営 業 外 収 益	264,591	262,200	259,797	257,453	256,975
		(1) 補 助 金	965	966	966	966	966
		他 会 計 補 助 金	965	966	966	966	966
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	244,850	242,446	240,067	237,711	237,233
		(3) そ の 他	18,776	18,788	18,764	18,776	18,776
	収 支 出	収 入 計 (C)	1,421,592	1,406,401	1,391,569	1,376,593	1,363,511
		1. 営 業 費 用	1,185,114	1,149,687	1,251,917	1,162,317	1,195,078
		(1) 職 員 給 与 費	87,378	87,378	87,378	87,378	87,378
		基 本 給	47,362	47,362	47,362	47,362	47,362
		退 職 給 付 費	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
		そ の 他	33,883	33,883	33,883	33,883	33,883
		(2) 経 費	415,737	383,636	490,850	388,494	410,355
		動 力 費	2,134	2,138	2,150	2,162	2,172
		修 繕 費	75,451	76,157	76,493	76,794	77,246
		材 料 費					
	支 出	委 託 料	308,535	275,757	382,609	279,938	301,343
		そ の 他	29,617	29,584	29,598	29,600	29,594
		(3) 減 価 償 却 費	681,999	678,673	673,689	686,445	697,345
		2. 営 業 外 費 用	76,828	85,369	93,832	102,152	109,733
		(1) 支 払 利 息	75,294	83,868	92,320	100,636	108,223
		(2) そ の 他	1,534	1,501	1,512	1,516	1,510
		支 出 計 (D)	1,261,942	1,235,056	1,345,749	1,264,469	1,304,811
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	159,650	171,345	45,820	112,124	58,700
		特 別 利 益 (F)					
		特 別 損 失 (G)					
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)					
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	159,650	171,345	45,820	112,124	58,700
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	1,057,169	1,228,513	1,274,333	1,386,457	1,445,156

○内部留保

減 債 積 立 金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建 設 改 良 積 立 金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	1,057,169	1,228,513	1,274,333	1,386,457	1,445,156
利 益 剰 余 金	4,822,710	4,994,054	5,039,874	5,151,998	5,210,697

○料金回収率

料 金 回 収 率	110.17%	111.61%	99.06%	105.45%	100.24%
-----------	---------	---------	--------	---------	---------

パターン②

【①を踏まえ、急激な水道料金の上昇を避けるため、料金改定を2回に分けて実施】

- ・R8 17.0%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,350 円/月→2,750 円/月)
- ・R10 14.5%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,750 円/月→3,150 円/月)

当年度純利益の黒字化と計画最終年度での利益剰余金の確保を図り、料金回収率 100%以上を目指すとともに、急激な水道料金の上昇による住民負担を緩和する目的で、令和 8 (2026) 年度に 17.0%、令和 10 (2028) 年度に 14.5%改定します。

■投資・財政計画のポイント

○料金収入

令和 7 (2025) 年度と令和 16 (2034) 年度を比較すると、189,260 千円の増加が見込まれる。

○当年度純利益

パターン①同様に料金改定後の令和 8 (2026) 年度以降、当年度純利益は毎年黒字が見込まれる。

○利益剰余金

パターン①同様に毎年度の純利益が黒字であるため、令和 8 (2026) 年度以降も利益剰余金の確保が見込まれる。

○料金回収率

パターン①同様に料金改定後の令和 8 (2026) 年度以降、支出が大きく増加する令和 14 (2032) 年度を除き、100%以上を達成する見込み。

表 2 6 パターン② 料金収入・当年度純利益・利益剰余金の推移（単位：千円）

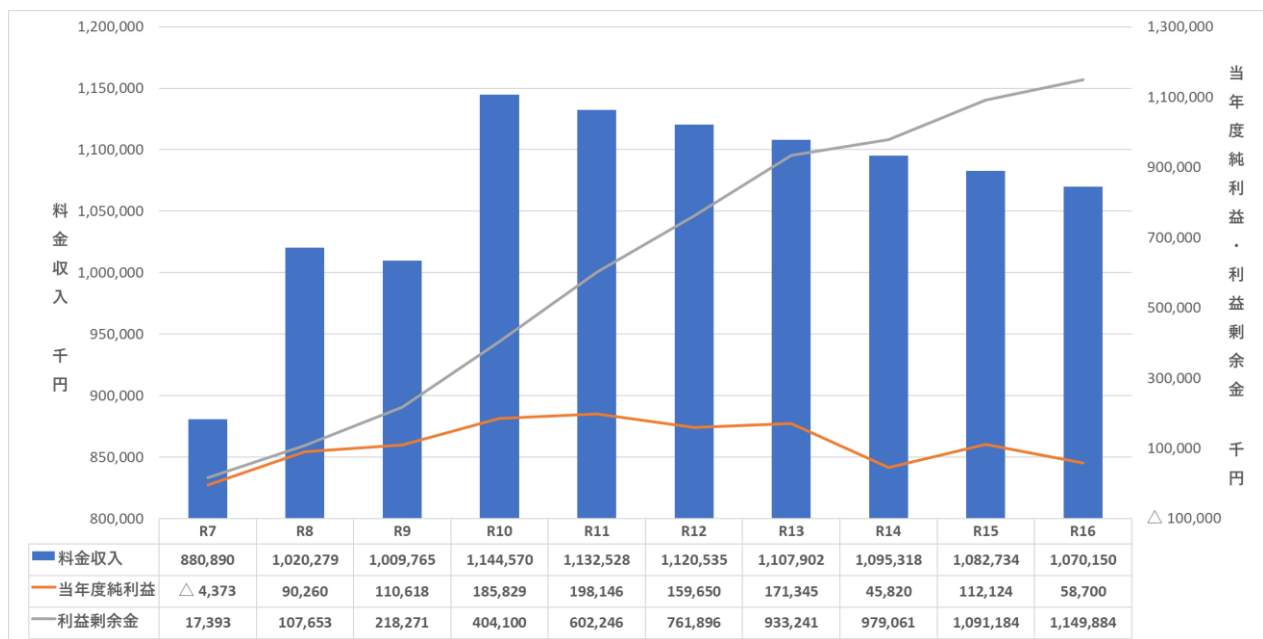


表 2 7 パターン② 料金収入・料金回収率の推移（単位：千円、％）

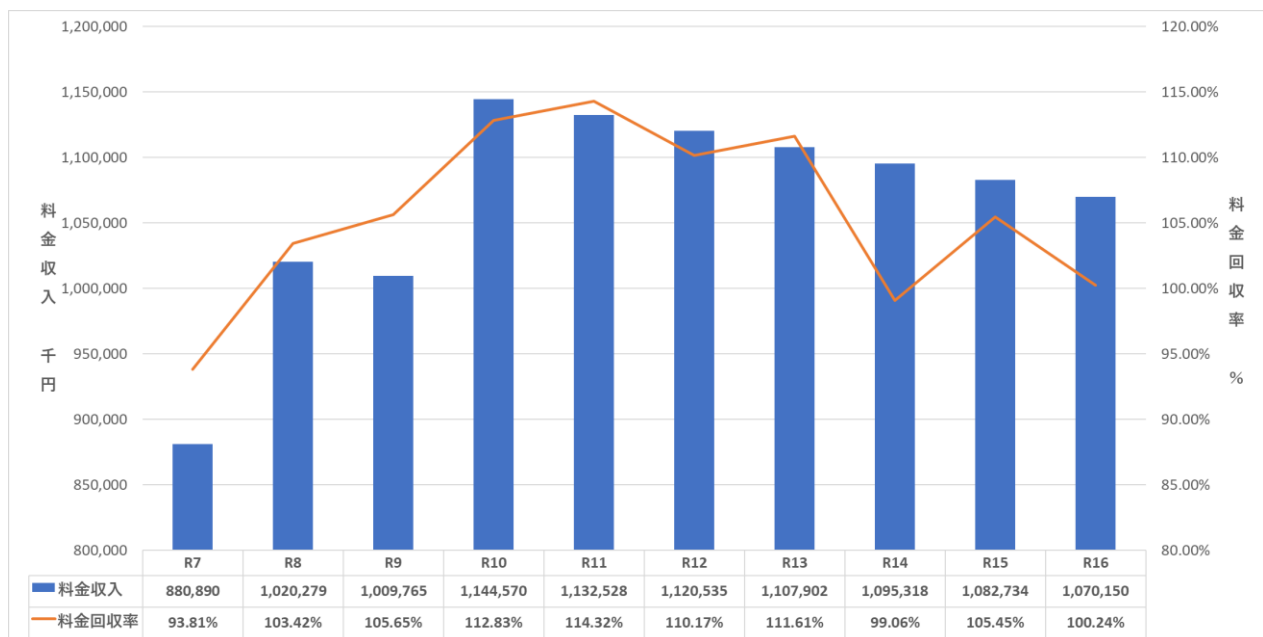


表 28-1 収益的収支 パターン② (単位:千円)

区 分 \ 年 度				令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		914,430	1,057,274	1,046,731	1,180,404	1,169,126
		(1) 料 金 収 入		880,890	1,020,279	1,009,765	1,144,570	1,132,528
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		500	500	500	500	500
		(3) そ の 他		33,040	36,495	36,466	35,334	36,098
		2. 営 業 外 収 益		272,976	269,962	268,840	268,025	266,971
		(1) 補 助 金		971	968	962	967	966
		他 会 計 補 助 金		971	968	962	967	966
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		252,737	250,414	249,139	248,196	247,278
		(3) そ の 他		19,268	18,580	18,739	18,862	18,727
収 入 の 計 (C)		1,187,406	1,327,236	1,315,571	1,448,429	1,436,097		
収 益 的 収 支 出	収 益 的 収 支 出	1. 営 業 費 用		1,137,128	1,179,572	1,144,731	1,197,500	1,167,622
		(1) 職 員 給 与 費		87,378	87,378	87,378	87,378	87,378
		基 本 給		47,362	47,362	47,362	47,362	47,362
		退 職 給 付 費		6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
		そ の 他		33,883	33,883	33,883	33,883	33,883
		(2) 経 費		393,938	430,130	390,972	435,343	397,678
		動 力 費		2,072	2,052	2,123	2,103	2,114
		修 繕 費		73,843	76,042	73,355	75,157	75,600
		材 料 費						
		委 託 料		288,645	322,513	285,776	328,543	290,370
		そ の 他		29,378	29,523	29,718	29,540	29,594
		(3) 減 価 償 却 費		655,812	662,064	666,381	674,779	682,566
		2. 営 業 外 費 用		54,651	57,404	60,222	65,100	70,329
		(1) 支 払 利 息		53,280	56,004	58,588	63,632	68,828
(2) そ の 他		1,371	1,400	1,634	1,468	1,501		
支 出 の 計 (D)		1,191,779	1,236,976	1,204,953	1,262,600	1,237,951		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)		△ 4,373	90,260	110,618	185,829	198,146		
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)		△ 4,373	90,260	110,618	185,829	198,146		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		17,393	107,653	218,271	404,100	602,246		

○内部留保

減 債 積 立 金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建 設 改 良 積 立 金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	17,393	107,653	218,271	404,100	602,246
利 益 剰 余 金	3,782,934	3,873,194	3,983,812	4,169,641	4,367,787

○料金回収率

料 金 回 収 率	93.81%	103.42%	105.65%	112.83%	114.32%
-----------	--------	---------	---------	---------	---------

表 28-2 収益的収支 パターン② (単位: 千円)

区 分		年 度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入 的 収 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	1,157,001	1,144,201	1,131,772	1,119,140	1,106,536
		(1) 料 金 収 入	1,120,535	1,107,902	1,095,318	1,082,734	1,070,150
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	500	500	500	500	500
		(3) そ の 他	35,966	35,799	35,954	35,906	35,886
		2. 営 業 外 収 益	264,591	262,200	259,797	257,453	256,975
		(1) 補 助 金	965	966	966	966	966
		他 会 計 補 助 金	965	966	966	966	966
		そ の 他 補 助 金					
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	244,850	242,446	240,067	237,711	237,233
		(3) そ の 他	18,776	18,788	18,764	18,776	18,776
	収 支 出	収 入 計 (C)	1,421,592	1,406,401	1,391,569	1,376,593	1,363,511
		1. 営 業 費 用	1,185,114	1,149,687	1,251,917	1,162,317	1,195,078
		(1) 職 員 給 与 費	87,378	87,378	87,378	87,378	87,378
		基 本 給	47,362	47,362	47,362	47,362	47,362
		退 職 給 付 費	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
		そ の 他	33,883	33,883	33,883	33,883	33,883
		(2) 経 費	415,737	383,636	490,850	388,494	410,355
		動 力 費	2,134	2,138	2,150	2,162	2,172
		修 繕 費	75,451	76,157	76,493	76,794	77,246
		材 料 費					
		委 託 料	308,535	275,757	382,609	279,938	301,343
		そ の 他	29,617	29,584	29,598	29,600	29,594
		(3) 減 価 償 却 費	681,999	678,673	673,689	686,445	697,345
		2. 営 業 外 費 用	76,828	85,369	93,832	102,152	109,733
		(1) 支 払 利 息	75,294	83,868	92,320	100,636	108,223
		(2) そ の 他	1,534	1,501	1,512	1,516	1,510
		支 出 計 (D)	1,261,942	1,235,056	1,345,749	1,264,469	1,304,811
		経 常 損 益 (C)-(D) (E)	159,650	171,345	45,820	112,124	58,700
		特 別 利 益 (F)					
		特 別 損 失 (G)					
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)					
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	159,650	171,345	45,820	112,124	58,700
		繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	761,896	933,241	979,061	1,091,184	1,149,884

○内部留保

減 債 積 立 金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建 設 改 良 積 立 金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	761,896	933,241	979,061	1,091,184	1,149,884
利 益 剰 余 金	4,527,437	4,698,782	4,744,602	4,856,725	4,915,425

○料金回収率

料 金 回 収 率	110.17%	111.61%	99.06%	105.45%	100.24%
-----------	---------	---------	--------	---------	---------

パターン③

【①を踏まえ、急激な水道料金の上昇を避けるため、料金改定を3回に分けて実施】

- ・R8 11.4%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,350 円/月→2,617 円/月)
- ・R10 10.2%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,617 円/月→2,884 円/月)
- ・R12 9.2%改定(13 mmメーターで月 20 m³使用した場合で、2,884 円/月→3,150 円/月)

当年度純利益の黒字化と計画最終年度での利益剰余金の確保を図り、料金回収率 100%以上を目指すとともに、急激な水道料金の上昇による住民負担を緩和する目的で、令和 8 (2026) 年度に 11.4%、令和 10 (2028) 年度に 10.2%、令和 12 (2030) 年度に 9.2%改定します。

■投資・財政計画のポイント

○料金収入

令和 7 (2025) 年度と令和 16 (2034) 年度を比較すると、189,260 千円の増加が見込まれる。

○当年度純利益

パターン①・②同様に料金改定後の令和 8 (2026) 年度以降、当年度純利益は毎年黒字が見込まれる。

○利益剰余金

パターン①・②同様に毎年度の純利益が黒字であるため、令和 8 (2026) 年度以降も利益剰余金の確保が見込まれる。

○料金回収率

料金改定後の令和 8 (2026) 年度以降、初回の料金改定を行う令和 8 (2026) 年度と支出が大きく増加する令和 14 (2032) 年度を除き、100%以上を達成する見込み。

表 2 9 パターン③ 料金収入・当年度純利益・利益剰余金の推移（単位：千円）

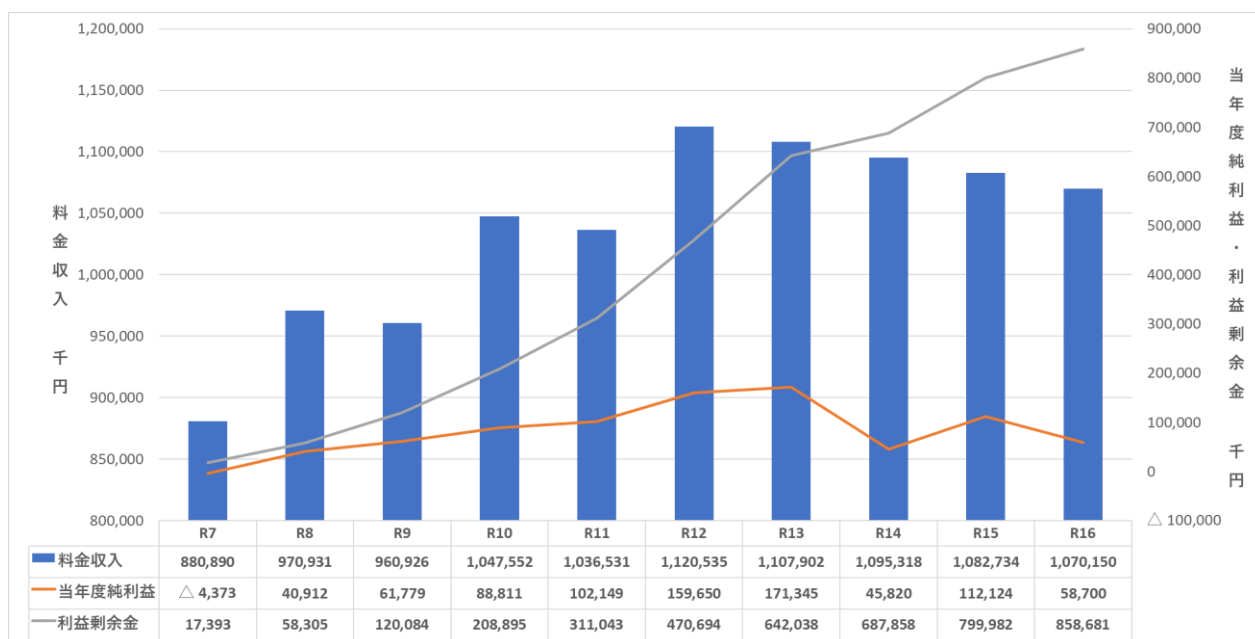


表 3 0 パターン③ 料金収入・料金回収率の推移（単位：千円、％）

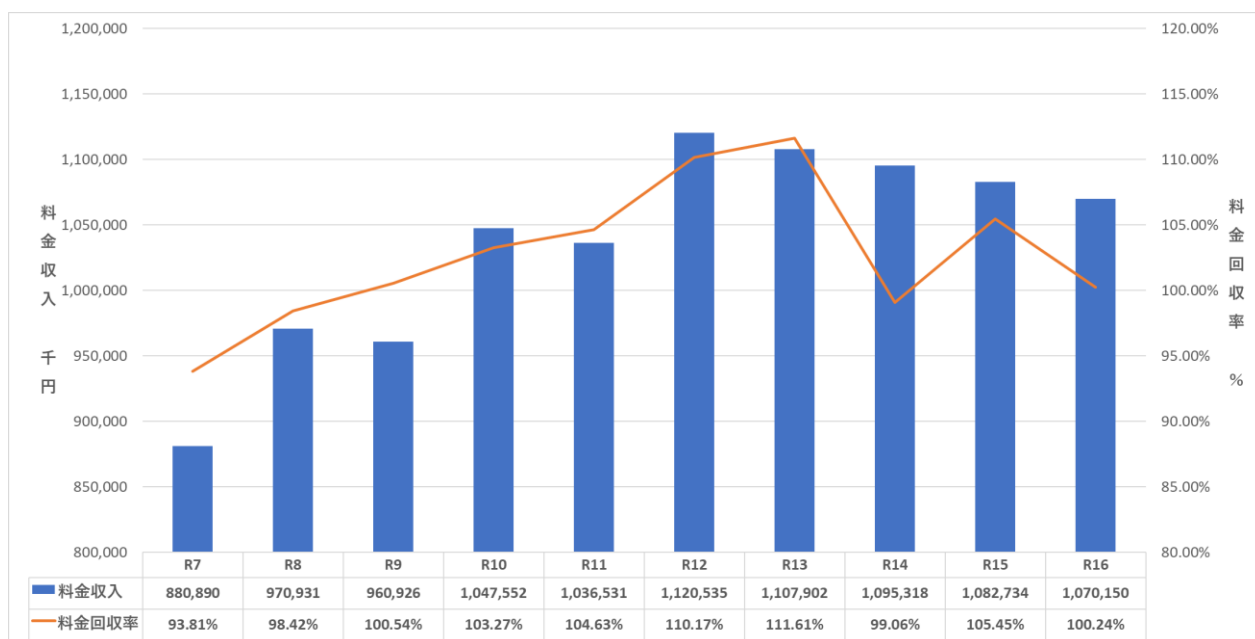


表 3 1 - 1 収益的収支 パターン③ (単位：千円)

区 分			年 度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)		914,430	1,007,926	997,892	1,083,386	1,073,129
		(1) 料 金 収 入		880,890	970,931	960,926	1,047,552	1,036,531
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)		500	500	500	500	500
		(3) そ の 他		33,040	36,495	36,466	35,334	36,098
		2. 営 業 外 収 益		272,976	269,962	268,840	268,025	266,971
		(1) 補 助 金		971	968	962	967	966
		他 会 計 補 助 金		971	968	962	967	966
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		252,737	250,414	249,139	248,196	247,278
		(3) そ の 他		19,268	18,580	18,739	18,862	18,727
収 入 計 (C)			1,187,406	1,277,888	1,266,732	1,351,411	1,340,100	
収 支 出	収 支 出	1. 営 業 費 用		1,137,128	1,179,572	1,144,731	1,197,500	1,167,622
		(1) 職 員 給 与 費		87,378	87,378	87,378	87,378	87,378
		基 本 給		47,362	47,362	47,362	47,362	47,362
		退 職 給 付 費		6,133	6,133	6,133	6,133	6,133
		そ の 他		33,883	33,883	33,883	33,883	33,883
		(2) 経 費		393,938	430,130	390,972	435,343	397,678
		動 力 費		2,072	2,052	2,123	2,103	2,114
		修 繕 費		73,843	76,042	73,355	75,157	75,600
		材 料 費						
		委 託 料		288,645	322,513	285,776	328,543	290,370
そ の 他		29,378	29,523	29,718	29,540	29,594		
(3) 減 価 償 却 費		655,812	662,064	666,381	674,779	682,566		
2. 営 業 外 費 用			54,651	57,404	60,222	65,100	70,329	
(1) 支 払 利 息		53,280	56,004	58,588	63,632	68,828		
(2) そ の 他		1,371	1,400	1,634	1,468	1,501		
支 出 計 (D)			1,191,779	1,236,976	1,204,953	1,262,600	1,237,951	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			△ 4,373	40,912	61,779	88,811	102,149	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			△ 4,373	40,912	61,779	88,811	102,149	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			17,393	58,305	120,084	208,895	311,043	
○内部留保								
減 債 積 立 金			1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	
建 設 改 良 積 立 金			1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			17,393	58,305	120,084	208,895	311,043	
利 益 剰 余 金			3,782,934	3,823,846	3,885,625	3,974,436	4,076,584	
○料金回収率								
料 金 回 収 率			93.81%	98.42%	100.54%	103.27%	104.63%	

表 3 1 - 2 収益的収支 パターン③ (単位：千円)

区 分			年 度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
収 益 的 収 入	収 益	1. 営 業 収 益 (A)	1,157,001	1,144,201	1,131,772	1,119,140	1,106,536	
		(1) 料 金 収 入	1,120,535	1,107,902	1,095,318	1,082,734	1,070,150	
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)	500	500	500	500	500	
		(3) そ の 他	35,966	35,799	35,954	35,906	35,886	
		2. 営 業 外 収 益	264,591	262,200	259,797	257,453	256,975	
		(1) 補 助 金	965	966	966	966	966	
		他 会 計 補 助 金	965	966	966	966	966	
		そ の 他 補 助 金						
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	244,850	242,446	240,067	237,711	237,233	
		(3) そ の 他	18,776	18,788	18,764	18,776	18,776	
収 入 計 (C)			1,421,592	1,406,401	1,391,569	1,376,593	1,363,511	
収 益 的 支 出	支 出	1. 営 業 費 用	1,185,114	1,149,687	1,251,917	1,162,317	1,195,078	
		(1) 職 員 給 与 費	87,378	87,378	87,378	87,378	87,378	
		基 本 給	47,362	47,362	47,362	47,362	47,362	
		退 職 給 付 費	6,133	6,133	6,133	6,133	6,133	
		そ の 他	33,883	33,883	33,883	33,883	33,883	
		(2) 経 費	415,737	383,636	490,850	388,494	410,355	
		動 力 費	2,134	2,138	2,150	2,162	2,172	
		修 繕 費	75,451	76,157	76,493	76,794	77,246	
		材 料 費						
		委 託 料	308,535	275,757	382,609	279,938	301,343	
そ の 他	29,617	29,584	29,598	29,600	29,594			
(3) 減 価 償 却 費	681,999	678,673	673,689	686,445	697,345			
2. 営 業 外 費 用			76,828	85,369	93,832	102,152	109,733	
(1) 支 払 利 息	75,294	83,868	92,320	100,636	108,223			
(2) そ の 他	1,534	1,501	1,512	1,516	1,510			
支 出 計 (D)			1,261,942	1,235,056	1,345,749	1,264,469	1,304,811	
経 常 損 益 (C)-(D) (E)			159,650	171,345	45,820	112,124	58,700	
特 別 利 益 (F)								
特 別 損 失 (G)								
特 別 損 益 (F)-(G) (H)								
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)			159,650	171,345	45,820	112,124	58,700	
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)			470,694	642,038	687,858	799,982	858,681	
○内部留保								
減 価 積 立 金			1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	
建 設 改 良 積 立 金			1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金			470,694	642,038	687,858	799,982	858,681	
利 益 剰 余 金			4,236,235	4,407,579	4,453,399	4,565,523	4,624,222	
○料金回収率								
料 金 回 収 率			110.17%	111.61%	99.06%	105.45%	100.24%	

○内部留保

減 債 積 立 金	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798	1,960,798
建 設 改 良 積 立 金	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743	1,804,743
当 年 度 未 処 分 利 益 剰 余 金	470,694	642,038	687,858	799,982	858,681
利 益 剰 余 金	4,236,235	4,407,579	4,453,399	4,565,523	4,624,222

○料金回収率

料 金 回 収 率	110.17%	111.61%	99.06%	105.45%	100.24%
-----------	---------	---------	--------	---------	---------

4. シミュレーション総括

■総括

○料金収入

料金改定を行うと、計画最終年度において、料金改定を行わない場合と比較して、各パターンで271,787千円の増額となる。

○当年度純利益

料金改定を行うと、全てのパターンで黒字になる。

○利益剰余金

料金改定を実施することで、計算期間内において全てのケースで収益性を確保し、内部留保の増強が可能となる。

○料金回収率

パターン①②では令和14（2032）年度、パターン③では令和8（2026）年度及び令和14（2032）年度を除き、100%以上を達成する。

表32-1 料金収入の推移（単位：千円）

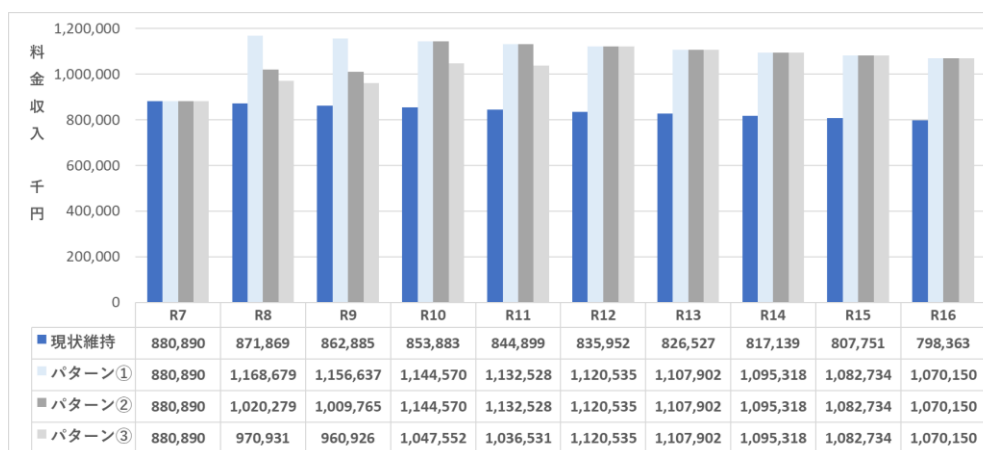


表32-2 当年度純利益の推移（単位：千円）

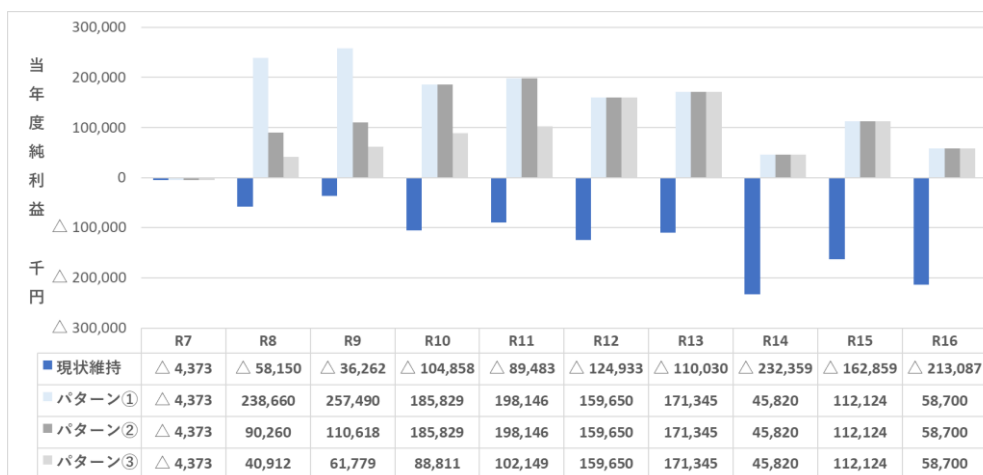
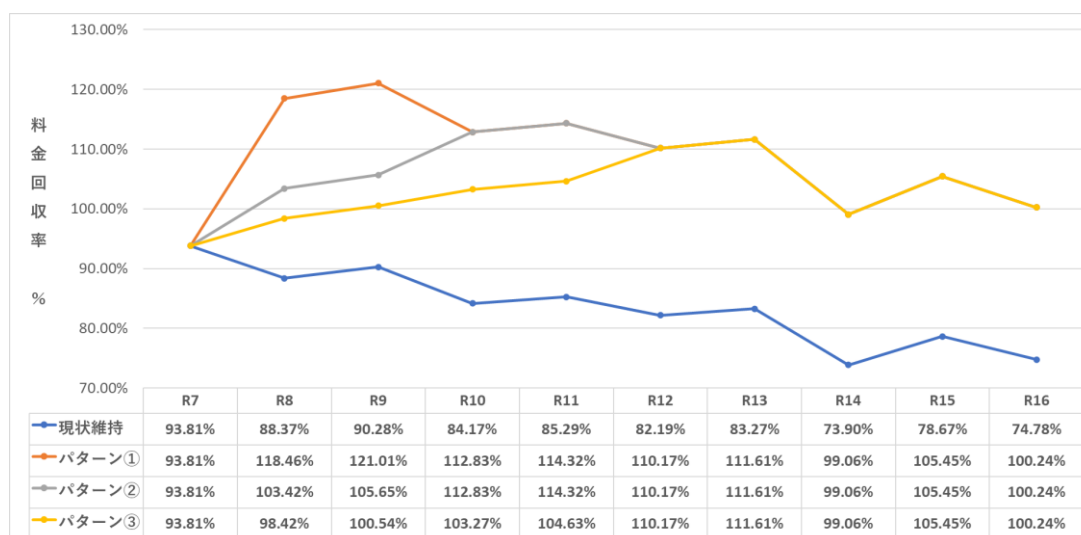


表 3 2 - 3 利益剰余金の推移（単位：千円）



表 3 2 - 4 料金回収率の推移（単位：%）



○結論

「計画期間内収支の黒字化」、「累積欠損金の解消及び利益剰余金の確保」、「料金回収率 100%以上の達成」という経営目標を達成するためには、パターン①～③のいずれかによる料金の改定が必要ですが、以下の点について考慮する必要があります。

- ・市民生活への影響に配慮し、急激な負担増の回避
- ・下水道事業経営戦略における下水道使用料の改定時期(R8・R10・R12)

これらのことから、パターン③による料金改定を行うことが望ましい。

5. 料金改定に向けたロードマップ

現状予測に基づく投資財政計画によると、人口減少や節水機器の普及などが原因で、水道料金収入が減少すると予想されます。また、施設・設備の老朽化に伴う改築・更新事業への投資が増加するため、水道事業を取り巻く経営環境は厳しくなる見込みです。このため本市では、更なる経営健全化への取り組みが必要です。そのためのロードマップと業績目標は以下のとおりです。

表 3 3 - 1 料金改定に向けたロードマップ

計画年次			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩
項目	具体的な内容	R6年度実績	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度	R15年度	R16年度
経営戦略		改定					見直し					見直し
漏水トラブル・修繕対応	ホームページ・広報誌による広報活動											
収入増加のための取組	料金改定の検討・実施	協議・検討	協議・検討	料金改定	効果検証 協議・検討	料金改定	効果検証 協議・検討	料金改定	効果検証	効果検証	協議・検討	協議・検討
	(参考：下水道使用料の改定予定時期)			使用料改定		使用料改定		使用料改定				
支出削減のための取組	浄水場運転維持管理やメーター検針等の民間委託											
	民間委託の拡大検討・実施											

表 3 3 - 2 料金回収率 目標（単位：％）

料金回収率	R5(現状値)	R8(中間値)	R12(中間値)	R16(目標値)
現状維持	100.18%	88.37%	82.19%	74.78%
改定案	100.18%	98.42%	110.17%	100.24%

表 3 3 - 3 経常収支比率 目標（単位：％）

経常収支比率	R5(現状値)	R8(中間値)	R12(中間値)	R16(目標値)
現状維持	105.00%	95.30%	90.10%	83.67%
改定案	105.00%	103.31%	112.65%	104.50%

6. 投資・財政計画（収支計画）における今後の取組

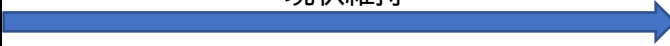
（１）収支計画のうち投資についての説明

① 投資の目標（配水管更新）に関する事項

安定した給水のためには、耐用年数の超過している管路を計画的に更新していきます。

今後の各種指標の目標は下記の通りです。

表 3 4 各種指標の目標（単位：％）

指標	R5(実績)	R8(目標)	R12(目標)	R16(目標)
有収率	89.23%	現状維持 		
管路更新率	0.76%	0.76%	1.52%	1.52%

* 管路更新率はφ150以上の管路を対象とする

② 民間活力の活用に関する事項（PPP・PFIなど）

現時点では具体的な計画はありませんが、PPP・PFI等民間活力活用の必要性について検討します。

③ アセットマネジメントに基づく投資の平準化

アセットマネジメント手法により、水道施設の損傷・劣化などを将来にわたり予測し、最適な補修や更新を行うことで、水道事業の持続可能性を高めながら、重要度・優先度を踏まえた更新投資の平準化を図ります。

④ 施設・設備の廃止・統廃合（ダウンサイジング）に関する事項

給水人口の減少に応じて水需要も減少が続くと予測されます。一日平均配水量の減少とともに一日最大配水量も徐々に減少する見込みであることから、更新工事を進める中で、ダウンサイジングを検討します。

⑤ 施設・設備の合理化に関する事項

今後の水需要予測に基づき、配水管等の更新事業の実施にあたっては、適正な規模を検討します。

⑥ 広域化・共同化・最適化に関する事項

将来の給水収益の減少、水道施設の老朽化、耐震化対策等は、新潟県内の水道事業が直面する共通の課題といえます。本市においても、県や近隣事業体の動向を踏まえながら、広域的な連携強化の実施可能性について引き続き検討を行います。

⑦ 施設・設備の長寿命化等の投資の平準化

多額の更新費用が掛かるため、投資の平準化を検討していきます。

⑧ 防災・安全対策に関する事項

施設整備に関しては、停電時にも水道水を供給できるよう、自家用発電設備を整備しています。各配水池には、配水管の破損事故による配水池からの水の流出を防ぎ貯留するための緊急遮断弁を設置しています。このほか、運搬給水のための給水車、応急復旧にかかる資機材等を備蓄しています。

⑨ その他の投資に関する事項

個別委託の包括的民間委託への移行、情報通信技術の活用（ＩＣＴの活用による業務改善等）、新技術の活用（省エネ技術や長寿命な管路の導入等）、企業債金利の低減（借入条件の工夫等）、契約条件の合理化（契約期間や発注単位の工夫等）等について検討を進めていきます。

（２）計画のうち財源についての説明

① 財源の目標に関する事項

更新事業に関しては、補助金を活用するとともに、将来の負担軽減のために利率の低い企業債を活用し過度な投資を抑えるよう情報収集を行っていきます。

② 料金収入の見通し、料金の見直しに関する事項

今後の更新費用を確保していくため、前述のシミュレーションで示したような料金改定を含めた検討を行っていきます。

③ 企業債に関する事項

今回の計画にある令和７年度以降の更新工事の主な財源としては、企業債を予定しております。今後更新需要が加速した際には、企業債借り入れが増加し残高も増加するため、将来世代の利用者の負担が大きくなるように、計画的な借り入れを進めていきます。

④ 繰入金に関する事項

本計画では他会計からの基準外繰入金の活用は予定しておりません。

⑤ 料金や資産の有効活用に関する事項

現行の料金収入だけでは将来の財源不足が予想されるため、今後の更新費用を考え、前述のシミュレーションで示したように料金の改定を含めて検討を行っていきます。

（３）収支計画のうち投資以外経費についての説明

① 民間活力の活用に関する事項（包括的民間委託、指定管理者制度、ＰＰＰ・ＰＦＩなど）

現段階では、浄水場運転維持管理、施設の保守点検、水質検査、水道料金徴収等の維持管理業務に

ついて民間委託をしておりますが、将来的には職員の技術力の維持を考慮しながら、委託業務範囲の拡大等について検討していきます。

② 職員給与費に関する事項

水道事業の職員数は、本戦略中では削減予定はありませんが、経営状況を鑑み検討していきます。

③ 委託費に関する事項

経営改善を目指して、これらの成果を検証し各種事務事業に関する現状と課題を分析して改善策を検討するとともに、民間委託やPFIなど民間事業者の創意工夫やノウハウを活かした手法について調査研究します。

VII

経営戦略のフォローアップと進捗管理

1. フォローアップ

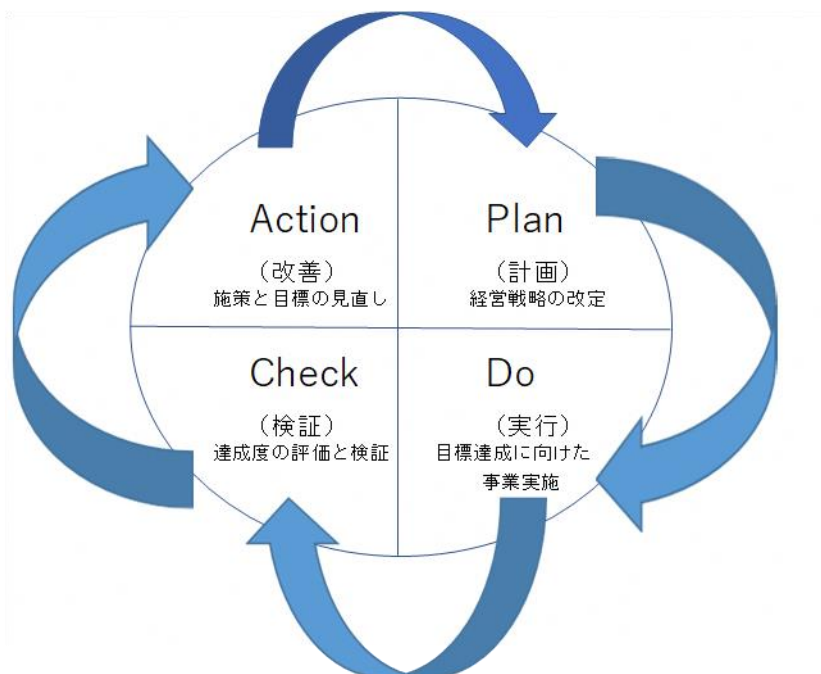
今後は施策の効果や目標達成度を PDCA サイクルにより進捗評価(フォローアップ)し、より実行性の高い計画となるように改善、軌道修正を行っていきます。

事業の実施効果は、経営指標を用いて投資・財政計画の目標達成度を評価し、次年度以降の事業計画の改善、事業の推進につなげていきます。

フォローアップの基準として、改定した経営戦略の計画年度と各年度の決算書を検証し、計画どおりに経営と事業運営ができているかを検証していきます。

2. 進捗管理

本経営戦略の実行性を確実なものとするために、PDCA サイクルにもとづいた進捗管理を行います。特に計画の見直しに関しては、修繕・更新などの実施状況や劣化状況、財政状況などを評価した上で少なくとも5年に一度の頻度で行うものとします。





用語解説

1. 用語解説

用語	解説
アセットマネジメント	水道施設の損傷・劣化などを将来にわたり予測し、最適な補修や更新を行うことで、水道事業の持続可能性を高めること。
企業債	地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいう。
給水原価	1 m ³ あたりの水道水をつくるのに、どれだけの費用が掛かっているかを示す指標。
供給単価	1 m ³ あたりの水道水の販売単価。
計画給水人口	計画目標年次を設定して、その目標年次に達するであろう計画区域内の人口の推定を計画人口といい、そのうち給水対象人口を計画給水人口という。
建設改良費	公営企業の固定資産の新規取得又は増改築等に要する経費。
減価償却費	固定資産は、使用によってその経済的価値を減少していく。この減価を費用としてその利用各年度に合理的に負担させる会計上の処理、または手続きによって特定の年度の費用とされた固定資産の減価額のこと。
公営企業会計	地方公共団体のうち、主としてその経費を当該事業の経営に伴う収入をもって充てる公営企業を対象とする。普通会計の会計手法である官庁会計と異なり、発生主義に基づく会計処理、複式簿記等の企業会計で処理を行う。
国庫補助金	国庫支出金の一つであり、特定の施策の奨励または財政援助のための給付金のこと。地方公共団体の財政を援助するために交付することがある水道では、固定資産の取得や改良に充てるために補助金を取得するケースが多い。

用語	解説
指定管理者制度	住民の福祉を増進する目的をもってその利用に供するための施設である公の施設について、民間事業者等に管理・運営を包括的に代行させることができる制度。
資本的収支	企業の将来の経営活動に備えておこなう建設改良及び建設改良に係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。
収益的収支	一事業年度の企業の経営活動に伴い発生する全ての収益とそれに対応する全ての費用。
浄水場	川などで取水した原水を、飲用に適するように処理する施設。
送水管	浄水場で浄水処理された水を、配水池などへ送る管。
ダウンサイジング	施設の規模を縮小すること。水道の場合は、近年の水需要減少に伴い施設の適正規模も小さくなってくることから、管路の口径減少や施設の小規模化などにより、供給体系全体の効率化を図ることを言う。
他会計補助金（繰入金）	一般会計と特別会計、または特別会計間で、一方の会計の収支不足を補填するために充当される資金。
長期前受金戻入	新会計制度適用に伴い計上されるようになった項目。水道管などの資産の財源である長期前受金（工事負担金、新規給水加入金）を、減価償却に合わせ、耐用年数の期間に渡って各年度に収益として計上する。
導水管	取水施設を経た水を浄水場まで導く水道管。導水管中の水は浄水処理前の水。
年間総配水量	水道事業体の配水池などから配水された年間の総水量
配水管	浄水場において製造された浄水を、水圧、水量、水質の安全、安定を保ちながら円滑に需要者に輸送するために配置された管。その中で、主要な構成管路で配水支管へ浄水を輸送する役割をもつものを配水本管、配水本管から受けた浄水を給水管に分枝する役割をもつものを配水支管という。
PDCA サイクル	計画（plan）、実行（do）、評価（check）、改善（act）を順に実施し、最後の改善（act）では評価（check）の結果から、次回の計画（plan）に結び付ける。 このプロセスを繰り返すことにより、品質の維持・向上及び継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法。

用語	解説
P F I	PFI（プライベート・ファイナンス・イニシアティブ）とは、公共施設等の設計、建設、維持管理及び運営に、民間の資金とノウハウを活用し、公共サービスの提供を民間主導で行うことで、効率的かつ効果的な公共サービスの提供を図るという考え方。
P P P	公民が連携して公共サービスの提供を行うスキームを PPP（パブリック・プライベート・パートナーシップ：公民連携）と呼ぶ。PFI は、PPP の代表的な手法の一つ。
表流水	河川や湖沼の水のように完全に地表面に存在している水のことで、特に停滞していない水（流れを確認することが可能である水）のことをいう。
有収水量	料金徴収の対象となった水量および他会計等から収入のあった水量。料金水量、他水道事業への分水量など、料金としては徴収しないが、他会計から維持管理費としての収入がある水量。
有収率	浄水場で生産し配水された水量（給水区域に対して給水をした実績水量）のうち、料金徴収の対象となった水量（有収水量）の割合。
類似団体	総務省より、市町村を処理区域内人口別区分、処理区域内人口密度区分、供用開始年数区分で類型化したもの。

新潟県見附市 水道事業経営戦略

令和 7 年 3 月

発 行：見附市 上下水道局

住 所：〒954-8686 新潟県見附市昭和町 2 丁目 1 番 1 号

電話：0258-62-1700(代表)